

令和5年度(2023年度)  
履修要項

# 医学部医学科

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE



国立大学法人  
**滋賀医科大学**  
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

# 目 次

滋賀医科大学の理念・使命と教育目標	1
医学部医学科の三つのポリシー（方針）	3
2023年度 学年暦	6
<b>I. 滋賀医科大学での学修について</b>	8
1. 大学での学修とは	
2. 「単位制」とは	
3. 授業科目の種類と配置	
4. 医学部医学科の教育課程について	
<b>II. 履修について</b>	14
1. 履修計画の立案について	
2. 単位互換制度について	
3. 既修得単位等の認定	
4. キャップ制について	
<b>III. 授業について</b>	16
1. 授業時間・欠席の取扱い等	
2. 非常時・緊急時における授業・試験の取扱い	
<b>IV. 試験・レポートについて</b>	18
1. 定期試験の種別	
2. 定期試験の受験上の注意	
3. 追試験・再試験の受験	
4. 不正行為	
<b>V. 成績評価について</b>	20
1. 成績評価の基準	
2. GPA制度	
3. 成績の通知	
4. 成績評価に係る異議申し立て	
<b>VI. 学籍について</b>	22
<b>●資料</b>	
1：医学部医学科のアウトカム	23
2：教育課程	25
3：授業科目一覧	30
4：2023年度 第1学年授業時間割（前期・後期）	48
5：2023年度 第2学年授業時間割（前期・後期）	50
<b>附録：教務関連規程</b>	52

## **－ 滋賀医科大学の理念・使命と教育目標 －**

---

---

### **理念**

地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展  
と人類の健康 増進に寄与する。

(国立大学法人滋賀医科大学学則第1条より抜粋)

### **使命**

- 1 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
- 2 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。
- 3 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。

(国立大学法人滋賀医科大学学則第1条の2より抜粋)

## － 教育目標 －

医学部医学科では、本学の使命のもと、豊かな教養と確かな倫理観を備え、高度な専門的知識と技能を有し、教育・研究・臨床等の実践の場で中心的な役割を担い、地域医療、社会福祉、国際社会に貢献する人材の育成を目指しています。

### 教養と倫理観

一般教養、医の倫理、行動科学等の講義・実習を通じて、医のプロフェッショナルに求められる豊かな人間性と確固たる倫理観を醸成する。

### 専門性

基礎医学、臨床医学及び社会医学等の講義・実習を通じて、医師・医学研究者になるための幅広い知識、技能を涵養する。

### 科学的探究心と国際性

研究室配属、研究医養成コース、海外留学等を通じて、科学的探究心や国際的な研究・医療に貢献する素養を養成する。

### 地域医療への貢献

地域医療体験実習、学内外の臨床実習等を通じて、地域医療の意義を理解し、全人的医療を地域に提供できる能力を養成する。

## － 医学部医学科の三つのポリシー（方針）－

滋賀医科大学では、その理念・使命に基づき、育成するべき人材像を明確化し、それに必要な教育課程を編成し、体系的・組織的に教育を行うとともに、その教育を受けるに相応しい学生を入学者として選抜することにより、その使命を果たす。

医学部医学科における、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を以下に示す。

### 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

医学部医学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学士（医学）の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、社会が求める医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学修能力や生涯学修態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の多様な要請に応えることができる。
7. 科学的探究心を持ち、基本的研究手技を修得し、医学研究を通して国内及び国際社会に貢献する素養を身につけている。
8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。

## 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部医学科は、一般教養、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学に関する授業科目を体系的に編成し、医のプロフェッショナルとして必要な知識、技能、倫理観及び科学的探求心を養うことを目標とします。

### 1. 教育課程の編成の方針

ディプロマポリシーに掲げる知識と能力を修得させるために、一般教養、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学に関する授業科目を体系的に編成し、医のプロフェッショナルとして必要な知識、技能、倫理観及び科学的探究心を養うこととしたカリキュラムを策定する。

### 2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

- (1) 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養う。また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。
- (2) 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。臨床医学では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
- (3) 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学修で学ぶ少人数能動学修を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
- (4) 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター (Student Doctor) として、指導医（教員）の教育・指導のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
- (5) 自ら研究テーマを設定し国内や海外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。
- (6) 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習、学外臨床実習等の講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政等、人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める。

### 3. 学修成果の評価の方針

シラバスに記載された学修目標について、筆記試験、実技試験、レポート等、多面的な評価方法により、それぞれの到達状況を客観的に評価する。

## 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

### **求める学生像**

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療等、様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

### **入学者選抜の基本方針**

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般選抜（地域医療枠を含む）、学校推薦型選抜（地元医療枠・県内出身者枠を含む）、第2年次学士編入学試験を行っている。

地域医療枠、地元医療枠・県内出身者枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

#### **1. 一般選抜（前期日程）**

大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書を総合して選抜を行う。大学入学共通テストでは幅広い基礎学力を測り、個別学力検査では、「数学」、「理科」、「外国語（英語）」を課すことにより、自然科学分野における幅広い教養と深い知識、応用力とともに、理解力、読解力、語学力を測る。面接及び調査書では意欲、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

#### **2. 学校推薦型選抜**

校長の推薦書、調査書、志望理由書並びに大学入学共通テスト、小論文、面接を総合して選抜を行う。大学入学共通テストでは幅広い基礎学力を測り、小論文では理解力、思考力及び表現力を評価し、調査書等の提出書類と面接では地域医療への意欲、協調性、自己表現力、リーダーシップ、倫理観、コミュニケーション能力等を評価する。

#### **3. 第2年次学士編入学試験**

学力試験（第1次試験）の合格者に、第2次試験（小論文及び面接）を行い、第1次試験の結果と総合して選抜を行う。学力試験では、大学教養教育修了程度の総合問題（生物学、物理学、化学及び統計学）及び外国語（英語）を課す。小論文及び面接では、意欲、論理的思考力、問題解決能力、倫理観、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、自己表現力等を評価する。

令和5（2023）年度 医学部医学科 学年曆

(前 期)

(凡例)

- ：講義・演習・実習等 ○：補講等 ▲：定期試験 △：再試験 (▲)：共用試験等の試験 ■：臨床実習（ローテーション）  
 □：臨床実習（アドバンス） ★：学外臨床実習 ☆：研究室配属 ◇：早期体験学習 ◆：早期体験学習交流会  
 #：地域医療体験実習Ⅰ（第2学年）／地域医療体験実習Ⅱ（第4学年） ♪：附属病院体験実習 ❤：定期健康診断

# 令和5(2023)年度 医学部医学科 学年曆

(後期)

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考		
10月	曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	備考		
	1		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	10/1 創立記念日		
	2		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	10/5.6 卒業試験（第6学年）【予定】		
	3		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	10/10~13 履修確認・変更期間（後期）（第1・2学年）		
	4		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	10/26 第49回解剖体慰靈式（第1・2学年）※午後は開講する		
	5		■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	6			(▲)	(▲)																														
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
11月	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
	1	●	●					●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11/9.10 共用試験CBT【予定】（第4学年）			
	2	●	●	文化	の	日		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	3	●	●					●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	4	●	●					●	●	●	●	●	●		▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	5	■	■					■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	6																																		
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
12月	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
	1	●				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12/2.3 共用試験臨床実習前OSCE本試験（第4学年）【予定】			
	2	●				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12/11~15 附属病院体験実習（第1学年）			
	3	●				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12/8~15 (12/14除く) のいずれか1日 共用試験CBT追・再試験および共用試験臨床実習前OSCE再試験（第4学年）【予定】			
	4	●	(▲)	(▲)			△	△	△			△	△	△	△																				
	5	■				■	■	■	■	■		■	■	■	■	■																			
	6																																		

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考												
1月	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水													
	1		●	●					●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	○	●	●	●	●	●	●	●	1/6.7 共用試験臨床実習前OSCE追・延期試験（第4学年）【予定】												
	2		●	●					●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	1/30 金曜日の時間割で開講する（第2学年）													
	3		●	●	成人	の	日		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	1/31 金曜日の時間割で開講する（第1・3学年）													
	4		●	(▲)	(▲)																										1/15~19 スチューデントドクター認定式・オリエンテーション（第4学年）														
	5																																												
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29															
2月	曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木															
	1	●	●				●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	○	●	●	●	●	●	●														
	2	●	●				●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●														
	3	●	●				●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●														
	4	■	■				■	■	■	■		■	■	■	■		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●														
	5	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○														
	6																																												
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29															
3月	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	3/8 卒業式												
	1	△				△																																							
	2					△																																							
	3	△				△																																							
	4	■				■	■	■	■	■		■	■	■	■		■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■													
	5	□				□	□	□	□	□		□	□	□	□		□	□	□	□	□	□		○	○	○	○	○	○	○	○	○													
	6																																												

(凡例) ●：講義・演習・実習等 ○：補講等 ▲：定期試験等 △：再試験等 (▲)：共用試験等の試験 ■：臨床実習（ローテーション）

□：臨床実習（アドバンス） ★：学外臨床実習 ☆：研究室配属 ◇：早期体験学習 ◆：早期体験学習交流会

#：地域医療体験実習Ⅰ（第2学年）／地域医療体験実習Ⅱ（第4学年） ♪：附属病院体験実習 ♥：定期健康診断

## I. 滋賀医科大学での学修について

### 1. 大学での学修とは

- 大学の授業科目、単位数、履修年次（どの学年で履修するか）を体系的に編成したものを「カリキュラム」といいます。所属する学部・学科のカリキュラムに沿って学習を進め、最終的に、定められたカリキュラムの授業内容を修得することが、大学での学修の目的です。カリキュラムは入学年度別に定められており、原則として卒業まで変更はありません。
- 各学部学科のカリキュラムに沿って配置された授業科目の受講を大学に申請することを「履修登録」、授業を受け、試験に合格するなどして単位を得ることを「単位を修得する」といい、この「履修登録」から「成績評価を受ける」までの一連の流れを「履修」といいます。

### 2. 「単位制」とは

- 大学の学修には「単位制」が導入されています。「単位制」とは、卒業するためには、在学年限内に所定の「単位」を修得しなければならないという制度です。これは極めて厳格なもので、たとえ 1 単位であっても不足すると卒業できません。卒業に必要な単位数は、医学部医学科（2023 年度入学生）では、61 単位+5686 時間の学修としています（詳細は p.11 参照）。
- 「単位」とは、学修の成果を量的に表したもので、授業科目を履修し、毎回の受講態度、小テスト、定期試験又はレポート、その他必要と認める学習作業の結果等によって、担当教員が当該授業科目に定める学修目標に合格したと判断したとき、所定の単位が与えられます。
- 単位数は、それぞれの授業科目ごとに定められており、大学設置基準に規定される **1 単位の認定に必要な標準学修時間は「45 時間の学修」となっています。**  
本学では、1 コマの授業が 90 分で構成されているため、1 コマ当たり 2 時間<sup>i)</sup> の学修を提供していることとなります。また、本学の授業は、原則 8 回又は 15 回の開講となっていますので、例えば 2 単位（45 時間 × 2 = 90 時間の学修が必要）が設定されている授業科目では、30 時間（2 時間 × 15 回）の授業内学修時間に加え、60 時間（90 時間 - 30 時間）の授業外学修時間が必要になります。そのため、授業前の自主的な予習や授業後の復習、授業で毎回課されるレポート課題や小テストのための自習が必須になります（図 1 参照）。
- 大学では、中等教育段階（中学校・高等学校等）までと異なり、**自らの学修経験を自分自身でデザインする能力が必要です。**「シラバス」には授業科目ごとに予習・復習のための「ヒント」が掲載されていますが、どうやって学修を進めればよいか迷った場合は、授業担当教員や学年担当教員、学生課窓口まで気軽にご相談ください。

i) 単位計算上の 1 時間は、「45 分」として扱うことになっているため、「90 分」の授業は 2 時間扱いとなります。「単位計算上の 1 時間が厳密な 1 時間ではないのはなぜか」について、履修要項では詳しく触れませんが、気になる方は「アカデミック・アワー」というキーワードで検索してみてください。



図1：「2 単位」に含まれる学修の内訳

### 3. 授業科目の種類と配置

- 各授業科目は、卒業要件として必ず履修・修得しなければならないか否かによって、以下の3つに区分されます。

必修科目	必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
選択必修科目	指定されたいいくつかの科目の中から選択履修し、各学部・学科所定の単位数を必ず修得しなければならない科目
選択科目	自由に選択履修し、必要単位数を修得する科目

- 授業科目には、それぞれ「配当学年」が設定されています。「配当学年」とは、それぞれの授業科目を履修できる学年のことです。6年間の学修を系統的に行えるよう、カリキュラムに基づいて定められています。配当学年は、p.30-47「授業科目一覧」を参照してください。
- 医学部医学科の授業は、低学年での学修内容をすでに修得していることを前提とし、その上に新たな知識を積み上げていくように授業を進めていきます。すべての授業科目が上位学年で開講される授業科目の前提知識になっていることを意識して学修してください。

## **4. 医学部医学科の教育課程について**

### **(1) カリキュラムの特徴**

#### **■ 学修成果基盤型教育（アウトカム基盤型教育 Outcome-Based Education (OBE)）**

医学部医学科では、学生が卒業時までに身につけておくべき知識・技能・態度に関する能力（アウトカム）を卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて策定し、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体を作成する学修成果基盤型教育（アウトカム基盤型教育）を行う（アウトカムは p.23-24 参照）。

#### **■ プロフェッショナリズム教育**

医学部医学科では、医師・医学研究者に求められる高い倫理観を涵養するために、プロフェッショナリズム教育を第1学年から第6学年まで段階的にかつ継続して行う。第1学年では、医学概論Ⅰ・Ⅱ、早期体験学習、附属病院体験実習、全人的医療体験学習Ⅰなどの講義（小グループによる討論会形式、ロールプレイ形式を含む）や実習を行い、医療や福祉のさまざまな実践活動に触れ、医療者として相応しい人間性、高い倫理観や能動的学習態度を身につけることを目指す。

第2学年では、地域医療体験実習Ⅰにおいて、地域で展開されている医療・保健・福祉の現場に参加し体験することにより、地域医療の実際について学び、かつ医療人に求められている職責について自覚する。また、倫理学では、生命倫理に関する諸問題について深く考える機会とする。

第3学年から第4学年における医の倫理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（講義、小グループによる討論会形式、ロールプレイ形式）では、医学研究領域及び医療領域における社会的・倫理的な課題（医師患者関係、生命倫理、緩和医療など）について学び、自ら深く考える機会とする。さらに、社会医学フィールド実習を通して、医師に求められている疾病発症予防や健康増進に関わる職務・役割について学ぶ。地域医療体験実習Ⅱでは、地域医療体験実習Ⅰで学んだことをさらに発展させる。

第4学年から第6学年における臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス）及び学外臨床実習では、疾病に関する知識、基本的な診療技術に加え、患者さんに深い敬意と思いやりを持ち、また医療チームのスタッフと良好な関係を築き医療を実践していく能力を育成する。

#### **■ 診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）**

第4学年において、医療系大学間共用試験実施評価機構による客観的能力試験である共用試験医学系 CBT 及び共用試験医学系 OSCE（臨床実習前 OSCE）を実施し、診療参加型臨床実習を行うに必要な知識・技能・態度を有するかを全国レベルで評価を行う。合格者は、第4学年から第6学年における臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス）、学外臨床実習を行い、診療チームの一員として医師として必要な高い倫理観や疾病に関する知識、基本的な診療技術や態度を学ぶとともに、第6学年において実施する臨床実習後 OSCE(Post-CC OSCE) により、診療参加型臨床実習で身につけた知識・技能・態度を評価する。

#### **■ 医学知識、問題対応能力およびコミュニケーション能力**

臨床医学の各分野は、系別統合講義として臓器別にまとめ、関連する基礎医学講座や臨床医学

講座が連続して講義を行う。また、少人数能動学習では、具体的な症例に基づき課題発見能力、問題解決能力、能動的学習態度やコミュニケーション能力を養成することを目指す。

### ■ 科学的探求心

医学・医療の発展のための医学研究の重要性を理解し、科学的探求心（リサーチマインド）を養うために、学生自らが研究活動に従事する実習科目を行う。基礎医学研究入門Ⅰ・Ⅱ（第1学年／第2学年、選択）は、本学独自の取組みである「研究医養成コース」と連携した授業科目であり、実際に研究医養成コースに参加し、基礎医学講座・研究センターにおいて研究活動を行いながら、入学後早い段階から医学研究への興味を涵養し、研究に必要な知識や技能の修得を目指す。

研究室配属（旧・自主研修）（第3学年の8～9月、必修（※平成28年度以前入学者は、第4学年の8～9月、必修））では、学内研究施設に加えて、国内研究施設や海外の研究施設で最低4週間の研究活動を行い、その成果を論文形式でまとめる。なお、その成果は学内、学外の研究会などで発表することを強く推奨している。また、国内の分子細胞生物学、神経科学、遺伝学、生理学、生化学、免疫学、臨床医学の各分野のトピックスについて第一人者の先生方に紹介していただく医学特論を第1学年に開講しており、医学研究の醍醐味を味わえるよう企画している。

### ■ 医学教育モデル・コア・カリキュラムへの準拠

医学部医学科のカリキュラムは、「医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成22年度改訂版・平成28年度改訂版）」を参考にしており、モデル・コア・カリキュラムに示された教育内容・項目との対応を確認のうえ、それに準拠した授業科目・内容をカリキュラムに配当している。

※【参考】「医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）」（文部科学省）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-2/toushin/1383962.htm)

## （2）教育課程・修了要件・授業科目一覧

医学科学生の教育課程・修了要件・授業科目は、入学年度によって異なっています。下表を確認のうえ、自身に適用される教育課程等をご確認ください。

入学年度	教育課程	修了要件	授業科目
2023年度	p.25	61単位+5686時間	p.30-33
2021・2022年度 (学士:2022・2023)	p.26	63単位+5700時間	p.34-35, p38-39
2019・2020年度 (学士:2020・2021)	p.26	63単位+5700時間	p.36-39
2017・2018年度 (学士:2018・2019)	p.27, 28	74単位+5488時間	p.40-43
2016年度以前 (学士:2017年度以前)	p.27, 29	92単位+5280時間	p.44-47

### (3) 研究医養成コース

- 「研究医養成コース」とは、実際の医学研究活動を体感するため、興味のある研究室の一員となり、教員の指導の下、医学研究に従事することが出来るコースです。当コース参加学生は、技術セミナーや輪読会など色々な学内セミナーに参加することができるほか、研究の進捗によっては、学会発表や論文執筆を経験することもできます。
- なお、「課外活動」という位置付けになるため、「絶対に研究医にならないといけない」わけでも「放課後は絶対に研究室にいかないといけない」わけでもなく、自分のペースで研究活動を行い、在学中に学会発表を行うことができます。
- また、研究医養成コース（登録研究医コース）に通算3年以上在籍し、「筆頭著者で論文執筆」または、「筆頭演者で学会発表」を行うことで、研究医養成コースを修了が認定され、学長から認定証書が授与されます。
- 研究医養成コースに興味がある方は、「基礎医学研究入門Ⅰ・Ⅱ」を履修する、又は、学生課までご相談ください。

### «PhD-MD制度とは?»

PhD-MD制度とは、医学部医学科第4学年修了後ただちに大学院医学系研究科博士課程に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学部医学科第5学年に復学して臨床医を目指す、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことです。3年間での大学院医学系研究科博士課程修了を目指し、主指導教員、副指導教員、関連教員による研究指導に加え、領域を超えて指導が受けられるよう配慮します。また、ティーチングアシスタント制度により、就学援助ならびに研究指導者としての資質も高めます。その他、研究医養成コースと連動した奨学金制度等の活用により、生活援助を実施します。

### (現行制度)

医学部医学科						臨床研修	大学院医学系研究科博士課程			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	2年間	1年	2年	3年	4年

### (PhD-MD制度)

医学部医学科								大学院医学系研究科博士課程	2つの選択肢	
1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	(4年)	医学部医学科 5年 6年	臨床研修 2年間	研究者

(PhD-MD制度では、大学院医学系研究科博士課程を3年間で修了するよう、学生に奨励する。)

#### (4) 地域医療重点コース

- 地域医療重点コースは、地域医療枠・地元医療枠で入学した学生が所属するコースで、一般入学生よりも一層地域医療を重視した教育を計画しています。
- 当コースの学生は、夏季休暇中に企画される地域医療教育研究拠点における地域医療実習や滋賀県庁等の行政機関の見学実習、その他各種セミナーが用意されています。  
また、特定の授業科目について、一般入学生とは一部異なる取扱いが適用される場合があります。詳細は、入学時に実施される地域医療重点コースのオリエンテーションにおいて確認してください。

#### (5) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

- 近年、ビッグデータの利活用、バイオインフォマティクス、画像診断、病理診断など、最新の医学・医療の分野においても、数学・統計学・データサイエンス・情報科学・AI・機械学習の理論や技術等が応用されています。医学部の学生が将来医療現場に出たとき、これらの理論・技術を正しく理解することで、活用の幅が拡がると共に、新しい医療技術を生み出すことが期待されていると言えるでしょう。
- これらの状況を受け、本学医学部教育の正規課程においては、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を企画しています。
- なお、詳細なカリキュラムは以下の HP においてそれぞれ公開していますが、すべて正課課程の必修科目となっていますので、卒業と同時に修了することが可能となっています。
- また、以下の教育プログラムのうちリテラシーレベルのプログラム（「医療人育成を目指した数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」）は、令和 3 年 8 月、内閣府・文部科学省・経済産業省により、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されています。

レベル	詳細
リテラシーレベル	<a href="https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/distinctive-programs#suuri">https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/distinctive-programs#suuri</a>
応用基礎レベル	<a href="https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/math-ds-ai">https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/math-ds-ai</a>



Approved Program for Mathematics,  
Data science and AI Smart Higher Education

認定期限：2026 年 3 月 31 日

## II. 履修について

### 1. 履修計画の立案について

- 大学では、各学生がカリキュラムにそって履修計画を立て、受講したい科目を選択します。履修登録は、学生用 Web サービスから行いますので、教務ガイダンスの説明や「履修の手引き」を参考にして履修期間の間に各自で登録作業を行ってください。  
(必修科目は予め登録された状態となっています)
- カリキュラムについてよく理解のうえ、下記(1)～(3)に沿って履修計画を立ててください。登録されていない授業科目は履修できません。

(1) 当該年次の配当授業科目を確認する。

p.30-47 に掲載する「授業科目一覧」によって自らが在籍する学年に配当された授業科目を確認してください。

(2) 各授業科目の講義内容を確認する。

『講義概要（シラバス）』（学生用 Web サービスの「Web シラバス > シラバス検索」からアクセス可能）から、各授業の詳しい授業計画をよく確認してください。

(3) 学生用 Web サービスから履修登録を行う。

まずは、自分の履修時間割にすべての必修科目が表示されているかを確認してください。

選択科目については、p.30-47 に掲載する「授業科目一覧」に示すとおり、各学年で履修を要する単位数が定められていますので、よく確認して履修計画を立ててください。

なお、「授業科目一覧」以外に、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及び放送大学が提供する単位互換対象授業科目から授業科目を選択することもできます。詳細は後述の「2. 単位互換制度」をご確認ください。

また、単位互換対象授業科目を含めて履修登録できる科目数には上限がありますので、後述の「4. キャップ制」を確認してください。

※第3学年以上は、すべての履修科目が必修科目になるため、個別の履修登録は不要です。

#### 《履修登録の変更》

履修登録した授業科目について、諸般の事情により履修登録を変更する必要が生じたときは、履修確認・変更期間内に限り、「履修登録変更届」の提出によって変更することができます。ただし、単位互換制度により履修登録した授業科目については、履修を変更することはできません。詳細な手続きは年度ごとに通知します。

## 2. 単位互換制度について

本学と単位互換協定を締結した大学（放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム）において、この制度により修得した単位は、本学の単位として認定されます。

ただし、卒業に必要な単位として認定される単位は**2科目4単位まで**としていますので、別途通知される要項を熟読してください。

## 3. 既修得単位等の認定

本学では学則第40条、第41条及び第42条により、**他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設において修得した単位等を5科目10単位までの範囲で卒業に必要な単位として認定できる制度**があります。申請時期は毎年3月下旬頃としていますので、予め申請に必要な次の書類を用意しておいてください。

- ・単位認定申請書（HPからダウンロード）
- ・単位等を修得したことがわかる成績証明書等
- ・単位等を修得した授業科目等の講義概要等

## 4. キャップ制について

- 「キャップ制」とは、大学設置基準第27条の2（「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。」）に基づく制度であり、「1単位あたりの学修時間を前提にした際に1年間に履修できる上限単位」を超えた履修をすることにより、学生が修得する単位数と学修時間に相違が生じないようにすることを目的とした制度です。
- 本学医学部医学科では、第1・2学年において以下のとおり上限単位数を設定していますので、履修の際にはこれに注意して履修計画を立ててください。

学年	履修上限単位数
第1学年	58単位（必修49単位+選択9単位）
第2学年	18単位（必修2単位+選択16単位）

### III. 授業について

#### 1. 授業時間・欠席の取扱い等

##### (1) 授業期間・授業時間

- 授業は、「前期」「後期」の2学期に分けて開講され、授業・試験の大まかな日程は「学年歴」(p.6-7)に記載のとおりです。
- 授業時間は、下表のとおりとし、各開講時間に開講している授業科目の一覧（授業時間割）はp.49-51に掲載しています。

	Aパターン (医1/2/4/6、看1/2)	Bパターン (医3、看3・4)
1限目	8:50～10:20	9:05～10:35
2限目	10:35～12:05	10:50～12:20
昼休み		
3限目	12:55～14:25	13:10～14:40
4限目	14:40～16:10	14:55～16:25
5限目	16:25～17:55	16:40～18:10

\*新型コロナウイルス感染症防止策として、休憩時間の食堂等の混雑を避けるため学科学年によって授業開始時刻をずらして運用しています。

##### (2) 授業教室

各授業科目的シラバスや、「学生用Webサービス」上で確認できるスクールカレンダーに掲載されています。授業教室が変更になる場合は、随時「学生ポータルサイト」及び「学内メール」で伝達しますので、毎日必ず確認してください。

##### (3) 休講・補講

授業が休講になる場合は、「学生ポータルサイト」及び「学内メール」で伝達します。

休講情報がないにもかかわらず、授業開始から20分以上経過しても担当教員が来ない場合は、学生課学部教育支援係に問合せてください。

また、休講となった授業に対しては、補講を行います。補講に関する情報は、授業担当者からの連絡、又は「学生ポータルサイト」及び「学内メール」で伝達しますので随時確認してください。

##### (4) 授業の欠席

本学では、特定の理由による欠席を認める「**公欠制度**」は設けておりません。ケガ・病気・学校感染症による出席停止・忌引きなどで授業を欠席する場合は、当日、又は次回の授業時に欠席理由が把握できるものを直接担当教員に提示又は説明し、指示を受けてください。

なお、欠席が1週間以上の長期的な場合は、学生課学部教育支援係(077-548-2068・2069)へ連絡を入れたうえで、本学HPに掲載する「欠席届」に必要事項等を記入のうえ、提出してください（欠席届の提出は後日でも構いません。）。

## **2. 非常時・緊急時における授業・試験の取扱い**

- 台風等の異常気象時や非常時における授業（講義、演習、実習等。以下同じ。）、試験の取扱いは、原則として次のとおりです。

### **(1) 特別警報又は暴風警報が発せられた場合**

滋賀県南部に特別警報又は暴風警報（以下「警報」という。）が発令された場合は、授業、試験を休止します。

ただし、午前6時までに警報が解除された場合は、当日の午前から平常どおり授業、試験を実施します。また、午前10時までに警報が解除された場合は、当日の午後から授業、試験を実施します。午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、当日の授業、試験をすべて休止します。

### **(2) 交通機関が運休した場合**

JR 西日本・琵琶湖線が災害等により全面運休した場合及び同線が運行している場合においても京都以西の全ての交通機関が運休した場合は、授業、試験を休止します。

ただし、午前6時までに交通機関が運行された場合は、当日の午前から平常どおり授業、試験を実施します。また、午前10時までに交通機関が運行された場合は、当日の午後から授業、試験を実施します。午前10時を過ぎても交通機関が運行されない場合は、当日の授業、試験をすべて休止します。

### **(3) 臨床（臨地）実習等における学外施設訪問時の取扱い**

実習（訪問）先の指導者と相談のうえ、帰学、一時待機、宿泊等を決定し、「災害・事件・事故等の危機管理体制（学生用）」により大学へ連絡してください。

### **(4) その他**

上記のほか、緊急時等のやむを得ない場合は、学長の判断により措置します。

なお、休止となった授業、試験の取り扱いについては、別途通知します。

## IV. 試験・レポートについて

### 1. 定期試験の種別

試験種別	説明
定期試験	授業科目の修得認定審査のため、学期末に期間を定めて実施する試験
追試験	病気その他やむを得ない事由により定期試験又は再試験を欠席した者であって、「追試験願」により正当な理由と認められた者に対して行う試験
再試験	定期試験又は定期試験の追試験において不合格となった者に対して行う試験

\* 表に掲げる試験のほか、担当教員は中間試験を隨時行うことができる。

### 2. 定期試験の受験上の注意

- (1) 試験日程は、学期ごとに通知するため、万が一試験科目が同時刻に重複する者は、学生課学部教育支援係へ申し出てください。
- (2) 試験の欠席については、やむを得ない場合を除き、必ず学生課学部教育支援係（077-548-2068・2069）と授業担当教員へ連絡してください。
- (3) **試験開始 20 分以後の遅刻者は、試験室への入室を許可しません。**
- (4) 試験開始 20 分以上経過するまでは、試験室からの退室を許可しません。
- (5) 試験室では、各自の指定された席についてください。
- (6) 特に持ち込みを許可された場合を除き、筆記用具以外のものを机上においてはいけません。
- (7) 定期健康診断を受けなかった者は、学生健康診断規程第 7 条の規定に基づき、その年度の試験を受けることができません。
- (8) 万が一不正行為があれば、後述の「4. 不正行為」に記載のとおり厳重に処分します。

### 3. 追試験・再試験の受験

- 追試験を受けようとする者は、原則として該当する**試験の実施日から 1 週間以内に定期試験を受験できなかった事由を証明する書類**を付して「**追試験願**」を学生課へ提出してください。

事由	証明書類
病気	医師の診断書等（通院・入院・安静期間などの記載のあるもの）
忌引	・死亡に関する公的証明書
※法事は含まない	・葬儀に参列したことを示す会葬礼状（日付が明記されているもの）
就職試験	就職試験の受験を証明するもの（受験票では不可）
自然災害	官公庁による被災証明書
交通関係（遅延）	交通機関などの証明書（通学路線に限る。）

- 必修科目的定期試験に不合格であった者に対しては、再試験が行われます。再試験の該当者及び試験日程については、「学生用 Web サービス」及び「学内メール」にて通知しますので、各自で確認のうえ受験して下さい。再試験の評価は、進級判定終了後に発表されます。
- **各学年所定の授業科目を合格又は修了しなければ、次学年に進級できなくなります。**進級・留年に関する詳細は、「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」を熟読してください。

## 4. 不正行為

- 試験に際し、自己又は他人のために不正行為を行った者に対しては、不正行為の内容・程度に応じて「当該試験科目を不合格」、「学期又は学年の試験をすべて無効」、「懲戒処分（退学 or 停学 or 訓告）」など厳重に処分します。

### 不正行為一覧

- |  |
|--|
| ① 試験監督者の指示に従わないこと。                                     |
| ② カンニングすること。<br>(カンニングペーパー・許可された以外の参考書・他の学生の答案等を見ること。) |
| ③ 許可された物以外を使用して問題を解くこと。                                |
| ④ 携帯電話の携行や、監督者が認めた物以外の物品を机上又は机中に置くこと。                  |
| ⑤ 試験中に監督者の許可なく解答用紙のほか物品・ノート等を貸借すること。                   |
| ⑥ 机上等への書き込みを行うこと。                                      |
| ⑦ 身代わり受験を行うことや、他の学生に答えを教えること。                          |
| ⑧ 他の学生の迷惑となる行為をすること。                                   |
| ⑨ その他、試験の公平性を損なう可能性のある行為をすること。                         |

- なお、レポートの剽窃（コピー＆ペースト、不適切な引用）についても同様の取扱いとなります。**他人の発言や文章に拠った場合は、必ず引用元を記載**してください。そうでない場合は、剽窃（他人の文章を盗むこと）と判断され、不正行為となりますので、ご注意ください。

## V. 成績評価について

### 1. 成績評価の基準

各授業科目の単位は、実習科目を除き、主として試験の成績により与えられ、次の5種の評語により表わし、可以上を合格とします。

秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）

### 2. GPA制度

- 学生の学修意欲の増進及び学修成果の明確化、並びに教員による学生への学習指導の促進を図り、教育の質の向上を果たすことを目的として、GPA制度を導入しています。
- GPAとは、成績の評価に係る5種の評語に対してそれぞれ4～0のGrade Point（成績評価値。以下「GP」という。）を付与し、それをもって計算した各学生の履修科目の成績評価に係るGPの総和を基に算出した、1単位あたりの平均値です。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した授業科目のうち}\atop{\text{算出対象科目の「成績評価に係るGP} \times \text{単位数」の総和}}{\text{履修登録した授業科目のうち}\atop{\text{算出対象科目の「配当単位数（換算単位数含む）」の総和}}}$$

- 成績の評価に係る5種の評語に対してそれぞれ付与するGPは、次のとおりとします。

成績評価			GP
素点	評語（和文）	評語（英文）	
90～100点	秀	A <sup>+</sup>	4
80～89点	優	A	3
70～79点	良	B	2
60～69点	可	C	1
～59点	不可	F	0

#### 《専門教育科目の取扱い》

医学科の専門教育科目については、単位制ではなく授業時間制を採っているため、当該科目については、その所定の授業時間数を、講義及び演習については15時間、実験については30時間及び実習については45時間の授業の時間をもってそれぞれ1単位に仮に換算（以下「換算単位数」という。）のうえ、GPAを計算しています。

#### «GPA の算出対象科目について»

GPA の算出対象科目は、本学において開講するすべての授業科目及び単位互換制度により履修可能なすべての授業科目とします。ただし、履修確認・変更期間内に履修取消を行った科目及び次の授業科目は算出対象科目には含みません。

1. 成績を「合格」で評価する科目
2. 他大学等で修得した単位であって、本学の単位として「認定」した科目
3. その他特別の事情により対象に含まないことを学部教育部門会議にて決定し、予め学生へ通知した科目

#### «再履修した授業科目の取り扱いについて»

留年等の理由により再履修した授業科目であって、当該科目が算出対象科目である場合は、過去に得た成績の評価も GPA の算出に含めます。

### 3. 成績の通知

- 学生個人の成績は、学生用 Web サービスにて通知しますので各自でご確認ください。
- 学生への GPA の通知は、学生用 Web サービス及び学業成績通知書にて行います。  
なお、GPA は、進級・卒業の要件としては定めません

### 4. 成績評価に係る異議申し立て

- 成績評価に係る異議は、次のいずれかに該当する場合に限り、申し立てることができます。
  - ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。
  - ② シラバス等によりあらかじめ周知している成績評価の方法から、明らかに逸脱した評価であると思われるもの。
- 次のいずれかに該当する場合は、異議を申し立てることはできません。
  - ① 成績評価の理由や根拠についての異議を含むもの。
  - ② 進級判定や卒業判定の結果を覆すことを主たる目的とするもの。
  - ③ その他自己都合によるもの。
- 異議申し立ての手続きは、次のとおりです。
  - ① 成績評価に係る異議を申し立てようとする者は、当該成績評価が開示された日の翌日から原則として 3 日以内に、「成績評価に係る異議申立書（様式）」を学生課学部教育支援係へ提出してください。
  - ② 異議申し立てへの回答に対して、再度異議を申し立てることはできません。

## VI. 学籍について

### ■ 修業年限

医学部医学科の修業年限は、6年とする。

### ■ 在学年限

医学部医学科の在学は、12年（第2年次編入学者にあっては10年）を超えることができない。ただし、第1年次及び第2年次、第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次の各2学年において在学できる年限は、それぞれ4年（第2年次編入学者にあっては、第2年次から第4年次までの3学年において在学できる年限は6年）を超えることができない。

### ■ 休学

- ・休学期間は1年以内とするが、特別の理由がある場合は1年を限度としてその期間を延長することができる。休学を希望する者は「休学願」を、休学期間の延長を希望する者は「休学延長願」を別途通知する期間中に学生課まで提出すること。
- ・休学期間は通算して4年（2年次編入学者にあっては3年）を超えることができない。
- ・休学期間は、在学期間に算入せず、授業料の支払義務は生じない。

### ■ 復学

休学期間内に復学しようとするときは、「復学願」に休学の事由を阻却する証明書等（診断書等）学長の許可を受けなければならない。

### ■ 退学

退学を希望する者は、「退学願」にてその事由を申し出、学長の許可を受けなければならない。願出は、遅くとも退学希望月の1ヶ月前までに提出することとし、学年担当教員や学生課に事前相談すること。

### ■ 除籍

次に示す者は、教授会の議を経て、学長が除籍する

- (1) 入学料の減免を申請した者のうち、減免が不許可になった者又は一部免除が許可になった者で、入学料を所定の期日までに納付しない者
- (2) 入学料の徴収猶予を申請した者のうち、徴収猶予が許可若しくは不許可になった者で、入学料を所定の期日までに納付しない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 在学年限を超えてなお成業の見込みのない者
- (5) 休学上限期間を超えてなお修学できない者
- (6) 長期間にわたる行方不明等により、成業の見込みのない者

# 医学部医学科のアウトカム

(令和2年1月8日 医学科・看護学科合同教授会承認)

## A. 医師としての倫理とプロフェッショナリズム

1. 豊かな教養と確固たる倫理観を身につけ、利他的かつ公正な態度で行動できる。
2. 人々を尊重し、社会に対して責任を遂行できる。
3. 自分自身の在り様を通して、自らの行為を常に見極めることができる。
4. 医療と関連する各種法令を理解し、それらを遵守することができる。
5. 同僚や後輩に対して助言や指導ができる。
6. インフォームドコンセントや患者教育を実施できる。
7. 医療情報管理・個人情報保護ができる。
8. 患者に対して深い敬意と思いやりを示し、患者背景に配慮した全人的医療を実践できる。

## B. 医学知識と問題対応能力

発展し続ける基礎医学、社会医学、臨床医学、行動科学に関する以下の領域の知識を習得し、それらを根拠に基づいて診療や研究に活用することができる。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 遺伝、発生      | 5. 発病機構、病態    |
| 2. 正常構造、機能、代謝 | 6. 診断、治療      |
| 3. 心理、行動      | 7. 公衆衛生・疫学    |
| 4. 成長・発達、加齢、死 | 8. 地域医療・福祉・介護 |

## C. 診療の実践と医療の質向上

日々の診療において以下を継続的に実践し、医療の質向上をめざす。

1. 患者の病歴聴取を正確に実施できる。
2. 患者の身体診察を適切に実施できる。
3. 基本的臨床手技や救急処置を適切かつ安全に実施できる。
4. 診断計画を立案し実施することができる。
5. 適切な治療計画を立案し、治療に参加できる。
6. 自らが担当する患者の医療文書や診療録を作成できる。
7. 関連情報を分析し、EBMを実践することができる。

## D. コミュニケーションとチーム医療

1. 患者・家族の言葉を傾聴し、共感することにより、良好な関係性を築くことができる。
2. 医療チームのスタッフと良好な関係性を築くことができる。
3. リーダーシップを発揮しつつ、多職種間連携を円滑に行うことができる。
4. 自らが担当する患者についてプレゼンテーションすることができる。

## E. 医療安全と感染対策

1. 医療安全を適切に管理できる。
2. 感染対策を適切に実施できる。

# 医学部医学科のアウトカム

(令和2年1月8日 医学科・看護学科合同教授会承認)

## F. 地域医療への貢献

1. 保険制度をはじめとした医療提供体制（救急医療や在宅医療を含む）について説明できる。
2. 保健・医療・福祉・介護の施設間や職種間での連携の必要性とその方法について説明できる。
3. 地域医療に積極的に参加できる。
4. 地域住民に対する疾病予防、健康増進、安全確保のための活動に積極的に参加できる。
5. 災害医療に積極的に参加できる。

## G. 科学的探求心と国際的視野

1. 医学・医療での未解決の課題を発見し、解決方法を科学的に考案することができる。
2. 医学研究で用いられる基本的研究手技を実施できる。
3. 実習・実験結果について論理的に考察し、プレゼンテーションすることができる。
4. ICTを活用して、英語により必要な医学・医療情報を得ることができる。
5. 医学・医療の発展のために、得られた研究成果を世界に発信することができる。
6. 科学的思考に基づいた批判・討論ができる。
7. 国際的視野に立って医学・医療に関する課題について、考察することができる。
8. 医療活動を通じた国際協力に貢献できる。
9. ICTも有効に活用し、病状・治療方針などを明確に患者・家族に伝えることができる。

## H. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

1. 医学・医療の進歩に关心を持ち、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。
2. 他の医療者と互いに教え、学びあうことができる。

課程（醫學部醫科）（一三）

(2023年度以降入学者・2024年度以降第2学年編入学者)

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

教 育 課 程 ( 医 学 部 医 学 程 序 ) ( 1 - 3 )

		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期	
全人的医療体験学習Ⅰ		全人的医療体験学習Ⅱ		薬理学実習		公衆衛生学		法医学		保健医療と社会		自主能動学習	
基礎医学研究入門Ⅰ		基礎医学研究入門Ⅱ		英語セミナー		麻酔・緩和医療		社会医学		PoSCC		卒業試験	
哲学入門	哲学特論	芸術学	文学	ドイツ語セミナー		フィールド実習		医の倫理Ⅳ		OSSCE		対策実習	
歴史学	現代社会論	法学		中欧言語文化研究		消化器系		放射線医療学		自主能動学習及び病院見学			
社会学入門	人文地理学	地域文化論	教育学	ドイツ語セミナー		内分泌系		薬物医療学					
文化人類学	地域論			病態発生学Ⅰ		代謝系		検査医学					
自然科学入門	日本語表現法・アカデミックライティング	ドイツ語圏言語文化研究	倫理学	フランス語圏言語文化研究		耳鼻咽喉系		組織再建系					
細胞生物学基礎	分子生物学基礎			行動科学基礎		歯科口腔系		医療安全・感染症系					
物理学基礎	生物学実習	中国語圏言語文化研究	確率・統計	病態発生学Ⅱ		筋・骨格系		医の倫理Ⅱ					
基礎物理化学	物理学概論	人間科学研究	代謝生化学	血液と造血		皮膚・結合組織系		救急・地域医療実習Ⅱ					
化学実習	物理学実習	医系物理学	代謝生化学実習	臓器系		家庭医療・発達系		家庭医学					
解析	基礎有機化学	基礎科学研究	代謝生化学実習Ⅲ	核酸・病態生化学		成長癡學		診断学					
現代社会と科学	線形代数	英語Ⅲ	英語実習Ⅲ	核酸・病態生化学実習		免疫学		医療安全・感染症系					
医療イノベーションの基礎		生化学序論		微生物学		再生医学		医の倫理Ⅰ					
英語Ⅰ	英語実習Ⅰ	英語Ⅱ	英語実習Ⅱ	神経解剖学				行動科学応用					
ドイツ語Ⅰ a	ドイツ語Ⅰ b	ドイツ語Ⅱ a	ドイツ語Ⅱ b	神経科学									
フランス語Ⅰ a	フランス語Ⅰ b	フランス語Ⅱ a	フランス語Ⅱ b	発生学									
中国語Ⅰ a	中国語Ⅰ b	中国語Ⅱ a	中国語Ⅱ b										
医学概論Ⅰ		医学概論Ⅱ											
早期体験学習		医学特論・医学・生命科学入門											
情報科学		附属病院体験実習											
		基礎人体機能構造学											
		組織学											
		細胞生理学											
		地域医療体験実習Ⅰ											

# 教育課程(医学部医学科)(1-1)

(平成25年度～平成28年度入学者用)

第1学年		第2学年		
前期	後期	前期	後期	
哲学入門	哲学特論	文 学	神 経 科 学	
心理学基礎	行動科学	★ 芸術学		
★歴史学研究法	東アジア史	倫 理 学		
社会学入門	現代社会論	★ 法 学		
★文化人類学	地 域 論	◆地域文化論		
人文地理学	日本語表現法	★ 教 育 学		
全 人 的 医 療 体 験 学 習				
医 学 史	遺伝生物学	英語セミナー		
生物学概論	生物学実習	ドイツ語ゼミナール		
化学実習		ドイツ言語研究		
自然科学入門	物理学実習	ドイツ語圏文化研究		
物理学基礎		フランス言語研究		
分子化学序論	基礎物理化学	フランス語圏文化研究		
解 析 I	解 析 II	中国言語研究		
線 形 代 数	確 率	中国語圏文化研究		
★現代社会と科学	人間科学研究	発生生物学		
英 語 I	英 語 II			
英 語 実 習 I	英 語 実 習 II	基礎有機化学	人体構造学	
ドイツ語 I a	ドイツ語 II a			
ドイツ語 I b	ドイツ語 II b	医 系 物 理 学		
フランス語 I a	フランス語 II a			
フランス語 I b	フランス語 II b			
中国語 I a	中国語 II a	基礎科学研究	基礎生物医学	
中国語 I b	中国語 II b			
医学概論 I	医学概論 II			
早期体験学習	医学特論・医学・生命科学入門 II	睡眠学概論		
★医学・生命科学入門 I	情報科学			
情 報 科 学	英 語 III			
		英 語 実 習 III		
		統 計 学		
		基 础 生 物 医 学		
		臨 床 心 理 学		

(平成29年度・平成30年度入学者用)

第1学年		第2学年		
前期	後期	前期	後期	
哲学入門	哲学特論	文 学	神 経 科 学	
★歴史学研究法	基 础 基 础	★ 芸術学		
社会学入門	現代社会論	倫 理 学		
★文化人類学	地 域 論	★ 法 学		
	日本語表現法・アカデミックライティング	◆地域文化論		
	人文地理学	★ 教 育 学		
全 人 的 医 療 体 験 学 習				
自然科学入門	分子生物学基礎	英語セミナー		
細胞生物学基礎	生物学実習	ドイツ語ゼミナール		
物理学基礎		ドイツ言語研究		
基礎物理化学	物理学実習	フランス語圏言語文化研究		
化学実習		中国語圏言語文化研究		
解 析	物理学概論	基礎有機化学		
現 代 社 会	線 形 代 数	中欧言語文化研究		
と 科 学		人間科学研究		
英 語 I	英 語 II			
英 語 実 習 I	英 語 実 習 II			
ドイツ語 I a	ドイツ語 II a	医 系 物 理 学	人体構造学	
ドイツ語 I b	ドイツ語 II b	ドイツ語 II b		
フランス語 I a	フランス語 II a	英 語 III		
フランス語 I b	フランス語 II b	英 語 実 習 III		
中国語 I a	中国語 II a	中国語 II a		
中国語 I b	中国語 II b	中国語 II b		
医学概論 I	医学概論 II	医学概論 II		
早期体験学習	医学特論・医学・生命科学入門 II	医学特論・医学・生命科学入門		
情 報 科 学	睡眠学概論	基礎生物学		
	英 語 III	地 域 临 床 体 験 実 習 I		
	英 語 実 習 III			
	統 計 学			
	基 础 生 物 医 学			
	臨 床 心 理 学			

教 育 課 程 程 間 ( 医 學 部 學 院 科 學 ) ( 1 - 2 )

(平成29年度・平成30年度入学者用)

医学部 医学課程 課育教

(平成25年度～平成28年度入学者用)

第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
再生医学	発病機構	筋・骨格系	消化器系	公衆衛生学	成長・発達系	臨床実習入門	症例演習及び自主能動学習
発病機構	循環器系	神経系	精神系	社会医学	救急・家庭医療学	臨床実習	保健医療と社会会員試験
診断学序論	血液と造血器系	呼吸器系	眼・視覚系	フィールド実習	放射線医療学	実習	
	内分泌・代謝系	皮膚・結合組織系	生殖系	医薬物学	麻酔・緩和医療学		
		耳鼻・咽喉系		医療情報学	倫理のIII		
医学英語I	人体機能	口腔系	歯科	倫理のII	倫理のI	臨床実習入門	医学英語II

## 基礎学課程授業科目一覧

(2023年度以降入学者、2024年度以降第2学年学士編入学生)

区分	授業科目	単位数	配当学年				修得すべき科目・単位数等	
			第1学年		第2学年			
			前期	後期	前期	後期		
一般教科	哲学入門	2	2				<p>【一般教育科目】  <b>39単位以上（必修科目29単位と選択科目10単位以上）</b></p> <p>※ただし、選択科目10単位以上のうち6単位以上は、第2学年配当の選択科目（放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及びSkyward EDGEコンソーシアム開設の単位互換対象授業科目を除く。）の中から修得しなければならない。</p> <p>※第2年次編入学生については、第2年次配当の選択科目から6単位以上を履修し修得しなければならない。</p> <p>※「人間科学研究」と「基礎科学研究」は、いずれか一方のみ選択することができる。</p>	
	*哲学特論	2		2				
	歴史学	2	2					
	文学	2				2		
	芸術学	2			2			
	社会学入門	2		2				
	*現代社会論	2	2					
	*文化人類学	2	2					
	*人文地理学	2		2				
	地域論	2		2				
	法学	2			2			
	地域文化論	2			2			
	教育学	2			2			
	英語セミナー	2				2		
	ドイツ語圏言語文化研究	2			2			
	フランス語圏言語文化研究	2			2			
	中国語圏言語文化研究	2			2			
	*日本語表現法・アカデミックライティング	2		2				
科目	人間科学研究	2			2			
	全人的医療体験学習Ⅰ	2	2					
	全人的医療体験学習Ⅱ	2			2			
	自然科学入門	1	1					
	*細胞生物学基礎	2	2					
	*分子生物学基礎	2		2				
	*生物学実習	1		1				
	*物理学基礎	2	2					
	*物理学概論	2		2				
	医系物理学	2			2			
	*物理学実習	1		1				
	*基礎物理化学	2	2					
	*基礎有機化学	2		2				
	*化学実習	1	1					
	*数理科学Ⅰ（解析）	2	2					
	*数理科学Ⅱ（線形代数）	2		2				
	現代社会と科学	2	2					
	基礎科学研究	2			2			
	基礎医学研究入門Ⅰ	2	2					
	基礎医学研究入門Ⅱ	2			2			
	医療イノベーションの基礎	2	2					

## (2023年度以降入学者、2024年度以降第2学年学士編入学生)

区分	授業科目	単位数	配当学年				修得すべき科目・単位数等	
			第1学年		第2学年			
			前期	後期	前期	後期		
外国语科目Ⅰ	* 英語 I	1	1				【外国語科目Ⅰ】 6 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	* 英語 II	1		1				
	* 英語 III	1			1			
	* 英語 実習 I	1	1					
	* 英語 実習 II	1		1				
	* 英語 実習 III	1			1			
外国语科目Ⅱ	ドイツ語 I a	1	1				【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語 4 単位選択必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	ドイツ語 I b	1	1					
	ドイツ語 II a	1		1				
	ドイツ語 II b	1		1				
	フランス語 I a	1	1					
	フランス語 I b	1	1					
	フランス語 II a	1		1				
	フランス語 II b	1		1				
	中国語 I a	1	1					
	中国語 I b	1	1					
総合生命科学	中国語 II a	1		1			【総合生命科学】 12 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	中国語 II b	1		1				
	* 医学概論 I	2	2					
	* 医学概論 II	2		2				
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2				
	* 早期体験学習	1	1					
合 計		108	35	39	22	8	61 単位以上修得すること。	

- (注) 1 \*は、必修科目を示す。  
 2 授業科目は、分割して開講することがある。  
 3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。  
 4 各学年の年間履修登録単位数の上限を1年次58単位、2年次18単位（専門教育科目を除く。ただし、放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム開設の単位互換対象授業科目は含む。）とする。  
 5 第2年次編入学者においては、2年次の年間履修登録単位数の上限を16単位（専門教育科目を除く。ただし、放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム開設の単位互換対象授業科目は含む。）とする。

## 専門課程授業科目一覧

(2023年度以降入学者、2024年度以降第2学年学士編入学生)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			前期	後期								
専門教育科目	基礎生物医学 生化学序論	30	30									
	代謝生化学	46		46								
	代謝生化学実習	18		18								
	核酸・病態生化学	52		52								
	核酸・病態生化学実習	18		18								
	神経科学 神経科学	60		60								
	神経解剖学	50	50									
	人体解剖学	232	232									
	組織学	30	30									
	発生学	30		30								
	人体機能 細胞生理学	30	30									
	臓器生理学Ⅰ	32		32								
	臓器生理学Ⅱ	50		50								
	臓器生理学実習Ⅰ	24		24								
	臓器生理学実習Ⅱ	24		24								
	薬理学	60			60							
	薬理学実習	42			42							
	発病機構 病態発生学Ⅰ	96			96							
	病態発生学Ⅱ	76			76							
	腫瘍学	36			36							
	微生物学	90			90							
	微生物学実習	30			30							
	免疫学	32			32							
	遺伝・ゲノム医療学	28			28							
	医学英語	30				30						
	倫理学	30		30								
	医の倫理Ⅰ	10				10						
	医の倫理Ⅱ	10					10					
	医の倫理Ⅲ	10						10				
	行動科学基礎	30		30								
	行動科学応用	30				30						
	数理科学Ⅲ（確率・統計）	30	30									
	データサイエンス・AI入門	30		30								
	研究室配属	160			160							

(2023年度以降入学者、2024年度以降第2学年学士編入学生)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門	診断学序論	16				16						
	系別統合講義											
	循環器系	72				72						
	呼吸器系	52				52						
	神経系	50				50						
	眼・視覚系	40				40						
	耳鼻・咽喉系	46				46						
	歯科口腔系	20				20						
	精神系	50				50						
	血液と造血臓器系	50				50						
	内分泌・代謝系	52				52						
	筋・骨格系	52				52						
	皮膚・結合組織系	54				54						
	腎・尿路系	50				50						
	生殖系	50					50					
	消化器系	70					70					
教育	成長・発達系	58					58					
	組織再建系	16					16					
	医療安全・感染対策系	10					10					
	麻酔・緩和医療学	32					32					
	薬物医療学	10					10					
	検査医学	10					10					
	放射線医療学	20					20					
	救急・家庭医療学	54					54					
	臨床診断学	70						70				
	少人数能動学習	128						128				
科目	医療情報学	24					24					
	公衆衛生学	46					46					
	社会医学フィールド実習	98					98					
	法医学	60						60				
	保健医療と社会	40									40	
	地域医療体験実習Ⅰ	40	40									
	地域医療体験実習Ⅱ	40					40					
	臨床実習											
	臨床実習入門	100						100				
	臨床実習（ローテーション）	1880						320	920	640		
合計	臨床実習（アドバンス）	240								240		
	学外臨床実習	320								320		
	Post-CC OSCE対策実習	80								80		
	合計	5686	442	444	650	674	548	688	920	880	440	

(注) 1 上記授業科目は、全て必修である。

2 授業科目は、分割して開講することがある。

3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

## 基礎学課程授業科目一覧

令和3（2021）年度以降入学者

区分	授業科目	単位数	配当学年				修得すべき科目・単位数等	
			第1学年		第2学年			
			前期	後期	前期	後期		
一般教養科目	哲学入門	2	2				<p>【一般教育科目】  <b>41単位以上（必修科目29単位と選択科目12単位以上）</b></p> <p>※ただし、選択科目12単位以上のうち8単位以上は、第2学年配当の選択科目（放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及びSkyward EDGEコンソーシアム開設の単位互換対象授業科目を除く。）の中から修得しなければならない。</p> <p>※第2年次編入学者については、第2学年配当の選択科目から8単位以上を履修し修得しなければならない。</p> <p>※「人間科学研究」と「基礎科学研究」は、いずれか一方のみ選択することができる。</p> <p>※「全人的医療体験学習II」は、第2年次編入学者のみ履修することができる。</p>	
	*哲学特論	2		2				
基礎科目	歴史学	2	2					
	文学	2				2		
	芸術学	2			2			
	社会学入門	2	2					
	*現代社会論	2		2				
	*文化人類学	2	2					
	*人文地理学	2		2				
	地域論	2		2				
	法学	2			2			
	地域文化論	2			2			
	教育学	2			2			
	英語セミナー	2				2		
	ドイツ語ゼミナル	2				2		
	ドイツ語圏言語文化研究	2			2			
	フランス語圏言語文化研究	2			2			
	中国語圏言語文化研究	2			2			
	中欧言語文化研究	2				2		
	*日本語表現法・アカデミックライティング	2		2				
	人間科学研究	2			2			
育成科目	全人的医療体験学習I	2	2					
	全人的医療体験学習II	2			2			
	自然科学入門	1	1					
	*細胞生物学基礎	2	2					
	*分子生物学基礎	2		2				
	*生物学実習	1		1				
	*物理学基礎	2	2					
	*物理学概論	2		2				
	医系物理学	2			2			
	*物理学実習	1		1				
	*基礎物理化学	2	2					
	*基礎有機化学	2		2				
	*化学実習	1	1					
	*解析	2	2					
	*線形代数	2		2				
	現代社会と科学	2	2					
	基礎科学研究	2			2			
	基礎医学研究入門I	2	2					
	基礎医学研究入門II	2			2			
	医療イノベーションの基礎	2	2					

外 国 語 科 目 I	* 英 語 I	1	1					【外国語科目Ⅰ】 6 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	* 英 語 II	1		1				
	* 英 語 III	1			1			
	* 英 語 実 習 I	1	1					
	* 英 語 実 習 II	1		1				
	* 英 語 実 習 III	1			1			
外 国 語 科 目 II	ド イ ツ 語 I a	1	1					【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語 4 単位選択必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	ド イ ツ 語 I b	1	1					
	ド イ ツ 語 II a	1		1				
	ド イ ツ 語 II b	1		1				
	フ ラ ン ス 語 I a	1	1					
	フ ラ ン ス 語 I b	1	1					
	フ ラ ン ス 語 II a	1		1				
	フ ラ ン ス 語 II b	1		1				
	中 国 語 I a	1	1					
	中 国 語 I b	1	1					
	中 国 語 II a	1		1				
	中 国 語 II b	1		1				
総 合 生 命 科 学	* 医 学 概 論 I	2	2					【総合生命科学】 1 2 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。
	* 医 学 概 論 II	2		2				
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2				
	* 早 期 体 験 学 習	1	1					
	* 附 属 病 院 体 験 実 習	1		1				
	* 情 報 科 学	2	2					
合 計		108	35	39	22	12		6 3 単位以上修得すること。

(注) 1 \*は、必修科目を示す。

2 授業科目は、分割して開講することがある。

3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。

4 各学年の年間履修登録単位数の上限を1年次58単位、2年次18単位（専門教育科目を除く。ただし、放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及びSkyward EDGEコンソーシアム開設の単位互換対象授業科目は含む。）とする。

5 第2年次編入学者においては、2年次の年間履修登録単位数の上限を16単位（専門教育科目を除く。ただし、放送大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及びSkyward EDGEコンソーシアム開設の単位互換対象授業科目は含む。）とする。

# 基礎学課程授業科目一覧

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年				修得すべき科目・単位数等	
			第1学年		第2学年			
			前期	後期	前期	後期		
一般教科	哲学入門	2	2				<p>【一般教育科目】  <b>41単位以上（必修科目29単位と選択科目12単位以上）</b></p> <p>※ただし、選択科目12単位以上のうち8単位以上は、第2学年配当の選択科目の中から修得しなければならない。</p> <p>※第2年次編入学者については、第2学年配当の選択科目から8単位以上を履修し修得しなければならない。</p> <p>※「人間科学研究」と「基礎科学研究」は、いずれか一方のみ選択することができる。</p>	
	*哲学特論	2		2				
	歴史学	2	2					
	文学	2				2		
	芸術学	2				2		
	社会学入門	2	2					
	*現代社会論	2		2				
	*文化人類学	2	2					
	*人文地理学	2		2				
	地域論	2		2				
	法学	2				2		
	地域文化論	2				2		
	教育学	2				2		
	英語セミナー	2				2		
	ドイツ語ゼミナル	2				2		
	ドイツ語圏言語文化研究	2				2		
	フランス語圏言語文化研究	2				2		
	中国語圏言語文化研究	2				2		
育目	中欧言語文化研究	2				2	<p>※「人間科学研究」と「基礎科学研究」は、いずれか一方のみ選択することができる。</p>	
	*日本語表現法・アカデミックライティング	2		2				
	人間科学研究	2			2			
	全人的医療体験学習Ⅰ	2	2					
	全人的医療体験学習Ⅱ	2				2		
	自然科学入門	1	1					
	*細胞生物学基礎	2	2					
	*分子生物学基礎	2		2				
	*生物学実習	1		1				
	*物理学基礎	2	2					
	*物理学概論	2		2				
	医系物理學	2				2		
	*物理学実習	1		1				
	*基礎物理化学生物学	2	2					
	*基礎有機化学	2		2				
	*化学実習	1	1					
	*解析	2	2					
	*線形代数学	2		2				
	現代社会と科学	2	2					
	基礎科学研究	2			2			
	基礎医学研究入門Ⅰ	2	2					
	基礎医学研究入門Ⅱ	2				2		
	医療イノベーションの基礎	2	2					

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年				修得すべき科目・単位数等	
			第1学年		第2学年			
			前期	後期	前期	後期		
外国语科 目 I	* 英 語	1	1				【外国语科目 I】 6 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	* 英 語	1		1				
	* 英 語	1			1			
	* 英 語 実 習	1	1					
	* 英 語 実 習	1		1				
	* 英 語 実 習	1			1			
外国语科 目 II	ド イ ツ 語   a	1	1				【外国语科目 II】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語4単位選択必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	ド イ ツ 語   b	1	1					
	ド イ ツ 語    a	1		1				
	ド イ ツ 語    b	1		1				
	フ ラ ン ス 語   a	1	1					
	フ ラ ン ス 語   b	1	1					
	フ ラ ン ス 語    a	1		1				
	フ ラ ン ス 語    b	1		1				
	中 国 語   a	1	1					
	中 国 語   b	1	1					
	中 国 語    a	1		1				
	中 国 語    b	1		1				
総合生命科学	* 医 学 概 論	2	2				【総合生命科学】 12 単位必修  ※第2年次編入学者については、既に単位を修得したものとする。	
	* 医 学 概 論	2		2				
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2				
	* 早 期 体 験 学 習	1	1					
	* 附 属 病 院 体 験 実 習	1		1				
	* 情 報 科 学	2	2					
	* 基 礎 人 体 機 能 構 造 学	2		2				
合 計			108	35	39	22	12	63 単位以上修得すること。

(注) 1 \* は、必修科目を示す。

2 授業科目は、分割して開講することがある。

3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。

## 専門課程授業科目一覧

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			前期	後期								
専門教育科目	基礎生物医学											
	生化学序論	30	30									
	代謝生化学	46		46								
	代謝生化学実習	18		18								
	核酸・病態生化学	52		52								
	核酸・病態生化学実習	18		18								
	神経科学											
	神経科学	60		60								
	神経解剖学	50	50									
	人体解剖学	202	202									
基礎生物学	組織学	60	60									
	発生学	30		30								
	人体機能											
	細胞生理学	30	30									
	臓器生理学Ⅰ	32		32								
	臓器生理学Ⅱ	50		50								
	臓器生理学実習Ⅰ	24		24								
	臓器生理学実習Ⅱ	24		24								
	薬理学	60		60								
	薬理学実習	42		42								
臨床医学	再生医学	28		28								
	発病機構											
	病態発生学Ⅰ	96		96								
	病態発生学Ⅱ	76		76								
	腫瘍学	36		36								
	微生物学	90		90								
	微生物学実習	30		30								
	免疫学	32		32								
	先端医科学	28		28								
	再生医学実習	16		16								
倫理・社会	医学英語	30			30							
	倫理学	30		30								
	医の倫理Ⅰ	10				10						
	医の倫理Ⅱ	10					10					
	医の倫理Ⅲ	10						10				
	行動科学基礎	30		30								
	行動科学応用	30			30							
	確率・統計	30		30								
	研究室配属	160			160							

(平成31(2019)年度以降入学者・2020年度以降第2学年編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年									
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
			前期	後期								
専門教育科目	診断学序論	16					16					
	系別統合講義											
	循環器系	72					72					
	呼吸器系	52					52					
	神経系	50					50					
	眼・視覚系	40					40					
	耳鼻・咽喉系	46					46					
	歯科口腔系	20					20					
	精神系	50					50					
	血液と造血臓器系	50					50					
	内分泌・代謝系	52					52					
	筋・骨格系	52					52					
	皮膚・結合組織系	54					54					
	腎・尿路系	50					50					
	生殖系	50						50				
	消化器系	70						70				
	成長・発達系	58						58				
	組織再建系	16						16				
	医療安全・感染対策系	10						10				
育成科目	麻酔・緩和医療学	32						32				
	薬物医療学	10						10				
	検査医学	10						10				
	放射線医療学	20						20				
	救急・家庭医療学	54						54				
	臨床診断学	70							70			
	少人数能動学習	128							128			
	医療情報学	24							24			
	公衆衛生学	46							46			
	社会医学フィールド実習	98							98			
	法医学	60							60			
	保健医療と社会	40									40	
目標	地域医療体験実習Ⅰ	40	40									
	地域医療体験実習Ⅱ	40						40				
	臨床実習											
	臨床実習入門	100							100			
	臨床実習(ローテーション)	1880							320	920	640	
	臨床実習(アドバンス)	240									240	
	学外臨床実習	320										320
	Post-CC OSCE対策実習	80										80
	合計	5700	412	444	694	674	548	688	920	880	440	

(注) 1 上記授業科目は、全て必修である。

2 授業科目は、分割して開講することがある。

3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

# 基礎学課程授業科目一覧

(平成29年度・平成30年度入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等	
			第1学年		第2学年		
			前期	後期	前期		
基礎人間社会学教育科目	哲学入門	2	2			<p><b>【一般教育科目】</b>  <b>45単位以上（必修科目33単位と選択科目12単位以上）</b></p> <p>※ただし、選択科目12単位以上の中から修得しなければならない。</p> <p>※「医療イノベーションの基礎」は、第1学年又は第2学年のいずれか任意の学年で選択することができる。ただし、第1学年で単位を修得した場合は、第2学年において再度履修登録することは認めない。</p>	
	*哲学特論	2		2			
	行動科学基礎	2		2			
	歴史学研究法	2	2				
	文学	2			2		
	芸術学	2			2		
	社会学入門	2	2				
	*現代社会論	2		2			
	*文化人類学	2	2				
	*人文地理学	2		2			
	地域論	2		2			
	*倫理学	2			2		
	法学	2			2		
	地域文化論	2			2		
	教育学	2			2		
	英語セミナー	2			2		
	ドイツ語ゼミナル	2			2		
	ドイツ語圏言語文化研究	2			2		
	フランス語圏言語文化研究	2			2		
	中国語圏言語文化研究	2			2		
	中欧言語文化研究	2			2		
	*日本語表現法・アカデミックライティング*	2		2			
	人間科学研究	2			2		
	全人的医療体験学習	4	4				
基礎生物学教育科目	自然科学入門	1	1			<p>※細胞生物学基礎</p> <p>*分子生物学基礎</p> <p>*生物学実習</p> <p>*物理学基礎</p> <p>*物理学概論</p> <p>医系物理学</p> <p>*物理学実習</p> <p>*基礎物理化学会</p> <p>*基礎有機化学会</p> <p>応用分子化学会</p> <p>*化学実習</p> <p>*解析</p> <p>*線形代数学</p> <p>*確率・統計</p> <p>現代社会と科学</p> <p>基礎科学研究</p> <p>基礎医学研究入門</p> <p>医療イノベーションの基礎</p>	
	*細胞生物学基礎	2	2				
	*分子生物学基礎	2		2			
	*生物学実習	1		1			
	*物理学基礎	2	2				
	*物理学概論	2		2			
	医系物理学	2			2		
	*物理学実習	1		1			
	*基礎物理化学会	2	2				
	*基礎有機化学会	2		2			
	応用分子化学会	2			2		
	*化学実習	1	1				
	*解析	2	2				
	*線形代数学	2		2			
	*確率・統計	2			2		
	現代社会と科学	2	2				
	基礎科学研究	2			2		
	基礎医学研究入門	2	2				
	医療イノベーションの基礎	2	(2)		(2)		

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
外国语科目Ⅰ	* 英語 I	1	1			【外国語科目Ⅰ】 6単位必修
	* 英語 II	1		1		
	* 英語 III	1			1	
	* 英語実習 I	1	1			
	* 英語実習 II	1		1		
	* 英語実習 III	1			1	
外国语科目Ⅱ	ドイツ語 I a	1	1			【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語のうち1か国語4単位選択必修
	ドイツ語 I b	1	1			
	ドイツ語 II a	1		1		
	ドイツ語 II b	1		1		
	フランス語 I a	1	1			
	フランス語 I b	1	1			
	フランス語 II a	1		1		
	フランス語 II b	1		1		
	中国語 I a	1	1			
	中国語 I b	1	1			
総合生命科学	中国語 II a	1		1		【総合生命科学】 19単位必修
	中国語 II b	1		1		
	* 医学概論 I	2	2			
	* 医学概論 II	2		2		
	* 医学特論・医学・生命科学入門	2		2		
	* 早期体験学習	1	1			
	* 附属病院体験実習	1		1		
	* 地域医療体験実習 I	1			1	
	* 情報科学	2	2			
	* 細胞生理学	2			2	
合計		121	35	35	53	74単位以上修得すること。

- (注) 1 授業科目は、分割して開講することがある。  
 2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。  
 3 \*は、必修科目を示す。  
 4 履修年次における配当単位数に()が付された授業科目は、そのいずれかを選択して履修するものとする。このため、合計欄における各履修年次小計の合計単位数と単位数の総計には差異がある。

## 専門課程授業科目一覧

(平成29年度・平成30年度入学者、平成30年度・平成31年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年							
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
専門教育科目	基礎生物医学									
	代謝生化学	46	46							
	代謝生化学実習	18	18							
	核酸・病態生化学	40	40							
	核酸・病態生化学実習	18	18							
	神経科学									
	神経科学	60	60							
	神経解剖学	34	34							
	人体構造学	84	84							
	人体構造学実習	202	202							
	人体機能									
	臓器生理学Ⅰ	32	32							
	臓器生理学Ⅱ	50	50							
	臓器生理学実習Ⅰ	24	24							
	臓器生理学実習Ⅱ	24	24							
	薬理学	60		60						
	薬理学実習	42		42						
	再生医学	28		28						
	発病機構									
	病態発生学Ⅰ	96		96						
	病態発生学Ⅱ	76		76						
	腫瘍学	36		36						
	微生物学	90		90						
	微生物学実習	30		30						
	免疫学	32		32						
	先端医科学	28		28						
	再生医学実習	16		16						
	医学英語	30			30					
	医の倫理Ⅰ	10			10					
	医の倫理Ⅱ	10				10				
	医の倫理Ⅲ	10					10			
	行動科学応用	30		30						
	研究室配属	160		160						

(平成29年度・平成30年度入学者、平成30年度・平成31年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年							
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
専門教育科目	系別統合講義									
	血液と造血臓器系	50			50					
	循環器系	72			72					
	呼吸器系	52			52					
	神経系	50			50					
	歯科口腔系	20			20					
	眼・視覚系	40			40					
	精神系	50			50					
	耳鼻・咽喉系	46			46					
	内分泌・代謝系	50			50					
	筋・骨格系	52			52					
	皮膚・結合組織系	54			54					
	腎・尿路系	50			50					
	生殖系	50				50				
	消化器系	90				90				
	成長・発達系	52				52				
	組織再建系	16				16				
	医療安全・感染対策系	10				10				
臨床実習	麻酔・緩和医療学	32				32				
	薬物医療学	10				10				
	検査医学	10				10				
	放射線医療学	20				20				
	救急・家庭医療学	54				54				
	診断学序論	16			16					
	臨床診断学	70					70			
	少人数能動學習	128					128			
	医療情報学	24				24				
	公衆衛生学	46				46				
CC実習	社会医学フィールド実習	98				98				
	保健医療と社会	40							40	
	法医学	60					60			
	地域医療体験実習Ⅱ	40			40					
	臨床実習入門	100					100			
	臨床実習(ローテーション)	1880					320	920	640	
	臨床実習(アドバンス)	240							240	
	学外臨床実習	320								320
Post-CC OSCE対策実習		80								80
合計		5488	632	694	672	562	688	920	880	440

(注) 1 上記授業科目は、全て必修である。

2 授業科目は、分割して開講することがある。

3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

# 基礎学課程授業科目一覧

(平成25年度～平成28年度入学者)

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
一般教育科目	哲学入門	2	2			【一般教育科目】 61単位以上（必修科目41単位と選択科目20単位以上）  ※ただし、選択科目20単位以上うち10単位以上は、「全人的医療体験学習」及び「睡眠学概論」を除く第2学年前期配当の選択科目の中から修得しなければならない。
	*哲学特論	2		2		
	*心理学基礎	2	2			
	行動科学	2		2		
	歴史学研究法	2	2			
	東アジアアーツ史	2		2		
	文学	2			2	
	芸術学	2			2	
	社会学入門	2	2			
	*現代社会論	2		2		
	*文化人類学	2	2			
	人文地理学	2	2			
	地域論	2		2		
	*倫理学	2			2	
	法学	2			2	
	地域文化論	2			2	
	教育学	2			2	
	医学史	2	2			
	英語セミナー	2			2	
	ドイツ語ゼミナール	2			2	
	ドイツ言語研究	2			2	
	フランス言語研究	2			2	
	中国言語研究	2			2	
	ドイツ語圏文化研究	2			2	
	フランス語圏文化研究	2			2	
	中国語圏文化研究	2			2	
	*日本語表現法	2		2		
基礎科目	人間科学研究	4			4	
	全人的医療体験学習	4		4		
	自然科学入門	1	1			
	*生物学概論	2	2			
	*遺伝生物学	2		2		
	*発生生物学	2			2	
	*生物学実習	1		1		
	*物理学基礎	2	2			
	*物理学概論	2		2		
	*医系物理学	2			2	
	*物理学実習	1		1		
	*分子化学序論	2	2			
	*基礎物理化学	2		2		
	*基礎有機化学	2			2	
	*化学実習	1	1			
	*解析I	2	2			
	*解析II	2		2		
	*線形代数	2	2			
	*確率	2		2		
	現代社会と科学	2	2			
	基礎科学研究	4			4	
	睡眠学概論	2			2	

※令和3(2021)年度は開講しない。

区分	授業科目	単位数	配当学年			修得すべき科目及び単位数等
			第1学年		第2学年	
			前期	後期	前期	
I 外 国 語 科 目	* 英 語 I	1	1			【外国語科目Ⅰ】 6 単位必修
	* 英 語 II	1		1		
	* 英 語 III	1			1	
	* 英 語 実習 I	1	1			
	* 英 語 実習 II	1		1		
	* 英 語 実習 III	1			1	
II 外 国 語 科 目	ド イ ツ 語 I a	1	1			【外国語科目Ⅱ】 ドイツ語、フランス語、中国語の うち1か国語4単位選択必修
	ド イ ツ 語 I b	1	1			
	ド イ ツ 語 II a	1		1		
	ド イ ツ 語 II b	1		1		
	フ ラ ン ス 語 I a	1	1			
	フ ラ ン ス 語 I b	1	1			
	フ ラ ン ス 語 II a	1		1		
	フ ラ ン ス 語 II b	1		1		
	中 国 語 I a	1	1			
	中 国 語 I b	1	1			
	中 国 語 II a	1		1		
	中 国 語 II b	1		1		
総合生命科学	* 医 学 概 論 I	2	2			【総合生命科学】 21 単位必修
	* 早 期 体 験 学 習	1	1			
	* 医 学 概 論 II	2		2		
	* 医 学 ・ 生 命 科 学 入 門 I	2	2			
	* 医学特論・医学・生命科学入門 II	2		2		
	* 情 報 科 学	2	2			
	* 統 計 学	2			2	
	* 生 物 有 機 化 学	2			2	
	* 細 胞 生 理 学	2			2	
	* 組 織 学 総 論	2			2	
	* 臨 床 心 理 学	2			2	
合 計		139	43	36	60	92 単位以上修得すること。

(注) 1 授業科目は、分割して開講することがある。

2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、単位数、修得要件等を変更することがある。

3 \* は、必修科目を示す。

## 専門課程授業科目一覧

(平成25年度～平成28年度入学者、平成26年度～平成29年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年							
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
専門教育科目	基礎生物医学									
	代謝生化学	46	46							
	代謝生化学実習	30	30							
	核酸生化学	30	30							
	核酸生化学実習	30	30							
	神経科学									
	神経生理学	30	30							
	神経解剖・薬理学	30	30							
	神経解剖学実習	36	36							
	人体構造学	94	94							
	人体構造学実習	180	180							
	人体機能									
	臓器生理学Ⅰ	30	30							
	臓器生理学Ⅱ	30	30							
	臓器生理学実習Ⅰ	30	30							
	臓器生理学実習Ⅱ	30	30							
	病態生化学	30		30						
	薬理学	60		60						
	薬理学実習	48		48						
	再生医学	30		30						
	発病機構									
	病態発生学Ⅰ	96		96						
	病態発生学Ⅱ	98		98						
	腫瘍学	30		30						
	微生物学	90		90						
	微生物学実習	54		54						
	免疫学	30			30					
	先端医科学	30			30					
	再生医学実習	36			36					
	医学英語Ⅰ	30		30						
	医学英語Ⅱ	30			30					
	医の倫理Ⅰ	10			10					
	医の倫理Ⅱ	10				10				
	医の倫理Ⅲ	10					10			
	自主研修	160				160				

(平成25年度～平成28年度入学者、平成26年度～平成29年度第2年次後期編入学者)

区分	授業科目	時間数	配当学年							
			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年	
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
専門教育科目	系別統合講義									
	血液と造血臓器系	50			50					
	循環器系	72			72					
	呼吸器系	52			52					
	神経系	50			50					
	歯科口腔系	20			20					
	眼・視覚系	40			40					
	精神系	50			50					
	耳鼻・咽喉系	46			46					
	内分泌・代謝系	50			50					
	筋・骨格系	52				52				
	皮膚・結合組織系	54				54				
	腎・尿路系	50				50				
	生殖系	50				50				
	消化器系	90				90				
	成長・発達系	52					52			
	麻酔・緩和医療学	32					32			
	薬物医療学	10				10				
総合科目	検査医学	10				10				
	放射線医療学	20					20			
	救急・家庭医療学	54					54			
	診断学序論	16			16					
	臨床診断学	70					70			
	少人数能動学習	128					128			
	医療情報学	24				24				
	公衆衛生学	46				46				
	社会医学フィールド実習	104				104				
	法医学	60					60			
実習科目	保健医療と社会	40							40	
	臨床実習									
	臨床実習入門	100					100			
	臨床実習	2040					40	880	880	240
	学外臨床実習	240								240
	合計	5280	626	566	582	660	566	880	880	520

- (注) 1 上記授業科目は、全て必修である。  
 2 授業科目は、分割して開講することがある。  
 3 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目、時間数、修得要件等を変更することがある。

## 2023年度 医学部医学科第1学年 授業時間割（前期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	ド イ ツ 語   a フ ラ ン ス 語   a 中 国 語   a	(林) (福本) (前田)	選必 選必 選必	看2 B A
	2	英 語 実 習   ( Barnett ) 必修	①	英 語   ( 加藤 ) 必修	②③
	3	英 語   ( 加藤 ) 必修	②③	化 学 実 習 (古荘他) 必修	実
	4	情 報 科 学 (本山) 必修	MMC		
	5				
火	1	細胞生物学 基礎	(平田)	必修	①②
	2	哲 学 入 門	(室寺)	選択	①②
	3	化 学 実 習 (古荘他) 必修	実	英 語 実 習   ( Barnett ) 必修	A
	4			情 報 科 学 (本山) 必修	MMC
	5	全人的医療体験学習   (辻・向所) (選択)	基礎医学研究入門 I (向所) (選択)		
水	1	★ 現代社会と科学	(目良他)	選択	①②③
	2	物 理 学 基 础	(目良)	必修	①②
	3	★ 歴 史 学	(目黒)	選択	①
	4	★ 医 療 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 基 础	(穠部・松浦(昌))	選択	①
	5				
木	1	基 础 物 理 化 学	(古荘)	必修	①②
	2	★ 医 学 概 論	(向所他)	必修	①②③
	3	ド イ ツ 語   b フ ラ ン ス 語   b 中 国 語   b	(川野) (福本) (前田)	選必 選必 選必	③ ② ①
	4				
	5				
金	1	現 代 社 会 論	(児玉)	必修	①②
	2	数 理 科 学 I (解 析)	(川北)	必修	①②
	3	★ 文 化 人 類 学	(兼重)	必修	①②③
	4	自 然 科 学 入 門	(平田他)	選択	② ③ ①
	5				

- 備考
- (1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。
  - (2) 早期体験学習の開講日時等については、別途通知する。
  - (3) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。

【一般教養棟】①：第1講義室、②：第2講義室、③：第3講義室

【基礎講義・実習棟】A：A講義室 B：B講義室

【看護学科棟】看2：看護第2講義室

【附属図書館】MMC：マルチメディアセンター演習室およびブラウジング室

【その他】実：各実習室

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:35 ~ 12:05	12:55 ~ 14:25	14:40 ~ 16:10	16:25 ~ 17:55

## 2023年度 医学部医学科第1学年 授業時間割（後期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室	
月	1	ド イ ツ 語 II フ ラ ン ス 語 II 中 国 語 II	a a a	(林) (福本) (前田)	選必 選必 選必	(3) (2) (1)
	2	日本語表現法・アカデミックライティング		(兼重・加藤)	必修	(1)(2)
	3	物理実習(目良他) 必修	実	生物学実習(平田他) 必修		実
	4					
	5	全人的医療体験学習 I		(辻・向所)	選択	(1)
火	1	人文地理学		(稻垣)	必修	(1)(2)
	2	哲学特論		(室寺)	必修	(1)(2)
	3	生物学実習(平田他) 必修	実	物理学実習(目良他) 必修		実
	4					
	5					
水	1	分子生物学基礎		(平田)	必修	(1)(2)
	2	物理学概論		(目良)	必修	(1)(2)
	3	英語実習 II (Barnett) 必修	(1)			
	4			英語実習 II (Barnett) 必修		(1)
	5					
木	1	基礎有機化学		(古莊)	必修	(1)(2)
	2	医学概論 II		(向所他)	必修	(1)(2)(3)
	3	ド イ ツ 語 II フ ラ ン ス 語 II 中 国 語 II	b b b	(川野) (福本) (前田)	選必 選必 選必	(3) (2) (1)
	4	★ 地域論(兼重) 選択	(2)(3)	英語 II (加藤)	必修	(1)
	5	英語 II (加藤) 必修	(1)	地域論(兼重) 選択		(2)(3)
金	1	基礎人体機能構造学		(宇田川)	必修	(1)(2)
	2	数理科学 II (線形代数)		(川北)	必修	(1)(2)
	3	社会学入門		(LADMIRAL)	選択	(1)(2)
	4	医学特論・医学・生命科学入門		(等他)	必修	(1)(2)
	5	(医学特論用予備枠)				

備考	(1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。 (2) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。 【一般教養棟】①：第1講義室、②：第2講義室、③：第3講義室 【看護学科棟】看2：看護第2講義室、看3：看護第3講義室 【その他】顕：顕微鏡実習室、実：各実習室					

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:35 ~ 12:05	12:55 ~ 14:25	14:40 ~ 16:10	16:25 ~ 17:55

## 2023年度 医学部医学科第2学年 授業時間割（前期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	★ 法 学 (須永)	選択		①②③
	2	医 系 物 理 学 (目良)	選択		A・B
	3	人 体 解 剖 学 (宇田川他) 必修			A・B 実
	4			神 経 解 剖 学 (宇田川他) 必修	A・B 実
	5				
火	1	人 体 解 剖 学 (宇田川他) 必修			A・B 実
	2			神 経 解 剖 学 (宇田川他) 必修	A・B 実
	3	★ 教 育 学 (中島)	選択		①②③
	4	★ 地 域 文 化 論 (兼重)	選択		A
	5	(※編入学生のみ履修可) 全 人 的 医 療 体 験 学 習 II (辻・向 所)	選択		①
水	1	★ 芸 術 学 (秋丸)	選択		A・B
	2	生 化 学 序 論 (古荘・寺田晃)	必修		A・B
	3	人 体 解 剖 学 (宇田川他) 必修			A・B 実
	4			神 経 解 剖 学 (宇田川他) 必修	A・B 実
	5				
木	1	細 胞 生 理 学 (尾松)	必修		A・B
	2	ド イ ツ 語 圏 言 語 文 化 研 究 (川野) フ ラ ン ス 語 圏 言 語 文 化 研 究 (福本) 中 国 語 圏 言 語 文 化 研 究 (前田)	選択 選択 選択		B A MMC演
	3	★ 基礎科学研究 (生命科学講座) 選択			B・実
	4		★ 人間科学研究 (医療文化学講座) 選択		A
	5	基 础 医 学 研 究 入 門 II (向所)	選択		①
金	1	英 語 実 習 III (Barnett) 必修	B	英 語 III (加藤) 必修	A
	2	英 語 III (加藤) 必修	A	英 語 実 習 III (Barnett) 必修	B
	3	人 体 解 剖 学 (宇田川他) 必修			A・B 実
	4			組 織 学 (宇田川他) 必修	A・B 顕
	5				

備考	(1) ★印は、看護学科との合同開講授業科目を示す。（※芸術学は、9:00～10:00）					
	(2) 地域医療体験実習Ⅰの開講日時等については、別途通知する。					
	(3) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。					
	【一般教養棟】①：第1講義室 ②：第2講義室 ③：第3講義室					
	【基礎講義・実習棟】A：A講義室 B：B講義室 顕：顕微鏡実習室					
	【附属図書館】MMC：マルチメディアセンター演習室およびブラウジング室					
【その他】実：各実習室 多：多目的室						

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:35 ~ 12:05	12:55 ~ 14:25	14:40 ~ 16:10	16:25 ~ 17:55

## 2023年度 医学部医学科第2学年 授業時間割（後期）

曜日	時限	A クラス	教室	B クラス	教室
月	1	代謝生化学（県）必修			A・B
	2			核酸・病態生化学（扇田）必修	A・B
	3	倫理学（児玉）必修			A・B
	4				
	5	(※編入学生のみ履修可) 全人的医療体験学習II (辻・向所)		選択	B
火	1	臓器生理学II (尾松)		必修	A・B
	2	神経科学 (等)		必修	A・B
	3	臓器生理学実習I (等)		必修	実
	4	臓器生理学実習II (尾松)		必修	実
	5	代謝生化学実習（県）		必修	実
水	1	英語セミナー (Barnett)		選択	A
	2	確率・統計 (川北)		必修	A・B
	3	行動科学基礎 (小島)		必修	A・B
	4				
	5	基礎医学研究入門II (向所)		選択	
木	1	代謝生化学（県）必修			A・B
	2			核酸・病態生化学（扇田）必修	A・B
	3	臓器生理学実習I (等)		必修	実
	4	臓器生理学実習II (尾松)		必修	実
	5	代謝生化学実習（県）		必修	実
金	1	臓器生理学I (等) 必修			A・B
	2			神経科学 (等) 必修	A・B
	3	発生学 (勝山)		必修	A・B
	4	生物学 (助川)		選択	A・B
	5				

備考	(1) 「教室」欄の表示は、次のとおりである。				
	【一般教養棟】①：第1講義室 ②：第2講義室 ③：第3講義室				
	【基礎講義・実習棟】A：A講義室 B：B講義室				
	【その他】実：各実習室 多：多目的室				

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50 ~ 10:20	10:35 ~ 12:05	12:55 ~ 14:25	14:40 ~ 16:10	16:25 ~ 17:55

# 国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の 試験及び進級取扱内規

平成16年4月1日制定  
令和5年3月9日改正

## (趣旨)

**第1条** 滋賀医科大学の試験及び進級等の取り扱いは、滋賀医科大学学則（以下「学則」という。）に定めるものほか、この内規による。

### (試験)

**第2条** 学則第37条の規定に基づく試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

- 2 前項に規定する試験のほか、担当教員は中間試験を随時行うことができる。
- 3 専門課程の修了判定を行うため卒業試験を実施する。
- 4 病気その他やむを得ない事由により試験を欠席した者は、学長に医師の診断書又は事由書を付して、特別の理由がない限り該当する試験の実施日から1週間以内に「追試験願」を提出しなければならない。
- 5 第1項に規定する追試験は、定期試験又は再試験に欠席した者で、前項に規定する願出により、正当な理由と認められた者に対して行う。
- 6 第1項に規定する再試験は、定期試験又は定期試験の追試験において不合格となった者に対して行う。
- 7 病気等により、一度も受験の機会を持ち得なかった者で、担当教員の申出により学部教育部門の議を経た場合は、1回に限り受験の機会を与えることができる。

### (再試験の回数)

**第3条** 同一の授業科目における再試験の受験回数は1回限りとする。また、再試験の追試験受験回数についても1回限りとする。

- 2 前項の規定に関わらず、基礎学課程の選択科目については原則として再試験は行わないものとし、再試験を実施する科目については、当該年度ごとに通知する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、卒業試験の追試験については、再試験を行わない。また、卒業試験の再試験については、追試験を行わない。

### (受験資格)

**第4条** 各授業科目について所定の時間数を履修した者は、その科目の試験を受けることができる。ただし、各担当教員の定める時間数以上出席しなかった者は、当該科目の試験を受けることができない。

また、出席時間数不足により試験を受けることができなかつた者は、当該科目を次年度に再履修しなければその科目の試験を受けることができない。

- 2 2人以上の教員が担当する授業科目の受験資格については、担当教員の合議によるものとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、特別の理由により所定の出席時間数に達しない者で、当該授業科目の担当教員がその理由を認め、かつ学部教育部門の議を経た場合には、この限りでない。
- 4 卒業試験の受験資格は、臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス），

学外臨床実習、Post-CC OSCE 対策実習及び医学系臨床実習後 OSCE に合格し、保健医療と社会を修了した者に与えられるものとする。

(成績の評価)

**第5条** 試験等による学業成績の評価は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）及び不可（60点未満）の5種の評語をもつて表わし、秀、優、良、可を合格とし不可を不合格とする。

2 前項に定める秀、優、良、可及び不可の評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 秀：各授業科目に定める合格基準を達成し、特に優れた成果を修めている。
- (2) 優：各授業科目に定める合格基準を達成し、優れた成果を修めている。
- (3) 良：各授業科目に定める合格基準を達成し、良好な成果を修めている。
- (4) 可：各授業科目に定める合格基準を達成している。
- (5) 不可：各授業科目に定める合格基準を達成しておらず、不合格。

3 第1項に規定する5種の評語に基づき成績評価値の平均値、GPA (Grade Point Average) を算出する。その取扱いについて必要な事項は、別に定める。

4 第2条第4項に規定する願出を怠り、試験に欠席した者は、当該試験を不合格とする。

5 附属病院体験実習、地域医療体験実習Ⅰ、地域医療体験実習Ⅱ、臨床実習入門、臨床実習（ローテーション）、臨床実習（アドバンス）、学外臨床実習及びPost-CC OSCE 対策実習の評価は、合格又は不合格とする。

6 第1項の規定にかかわらず、特定の授業科目の評価は、合格又は不合格とする。また、特定の授業科目の決定は、学部教育部門が行う。

**第6条** 第2条第1項及び前条に規定する試験及び成績の評価は各科目担当教員の責任において行う。

2 2人以上の教員が担当する授業科目の成績の評価は、各担当教員の合議によるものとする。

3 前2項の規程にかかわらず教授を欠く科目的試験及び成績の評価担当者は、教授会の議を経て学長が定める。

**第7条** 各担当教員及び指導医の定める時間数以上出席しなかった者には、当該科目の単位修得を認めない。

**第8条** 学生は、開示された成績の評価について異議があるときは、学部教育部門長に異議を申し立てることができる。その取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(留年)

**第9条** 第1学年の学年末までに、第1学年配当の必修科目をすべて修了しなければ、第2学年への進級を認めない。

2 第2学年の学年末までに、基礎学課程における所定の科目及び必要単位数を修得し、かつ専門課程における当該学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第3学年への進級を認めない。

3 第2年次編入学者については、基礎学課程における同学年配当の授業科目のうち別に定める科目及び必要単位数を修得し、かつ専門課程における当該学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第3学年への進級を認めない。

- 4 第3学年の学年末までに、専門課程における当該学年配当の授業科目（別表）をすべて修了又は合格しなければ、第4学年への進級を認めない。
- 5 第4学年配当の授業科目（別表（ただし、臨床実習（ローテーション）を除く。）），医学系CBT及び医学系臨床実習前OSCEをすべて修了又は合格しなければ、第5学年への進級を認めず、臨床実習（ローテーション）の履修を認めない。
- 6 第4学年及び第5学年配当の臨床実習（ローテーション）に合格しなければ、第5学年後期に配当されている臨床実習（アドバンス）の履修を認めず、第6学年への進級を認めない。なお、不合格となった場合は当該年度に実施される臨床実習（ローテーション）から再履修しなければならない。
- 7 第4条第4項に定める卒業試験の受験資格判定時に、第5学年における臨床実習（アドバンス）並びに第6学年における保健医療と社会、学外臨床実習及びPost-CC OSCE 対策実習を不合格と判定された場合は、次年度に実施される当該授業科目を再履修しなければならない。
- 8 卒業試験に合格しなければ、専門課程の修了を認めない。
- 9 第1項から第5項までで留年となった者は、不合格となった授業科目について、次年度に担当教員の指示により、再履修しなければならない。  
また、第8項で留年となった者は、次年度に卒業試験のすべての試験科目を再受験しなければならない。
- 10 第8条やその他特別な事情により、学生に開示された成績の評価を訂正したことにもない、進級判定又は卒業判定の結果を訂正する必要が生じたときは、教授会の議を経て学長が訂正後の結果を認定する。

**第10条** すでに修得又は修了が認定された授業科目の再聴講を希望する者は、当該授業科目の担当教員に聴講願を提出し、許可を得たうえで講義を聴講することができる。

（不正行為）

**第11条** 試験に際し、自己又は他人のために不正行為を行った者に対しては、不正行為の内容、程度に応じて厳重に処分する。

- 2 試験に際し、不正行為を行った者に対しては、当該試験科目を不合格とする。
- 3 不正行為の内容が悪質なときは、学期又は学年の試験をすべて無効とすることがある。
- 4 不正行為の内容が著しく悪質であると認められるときは、学則第52条により処分することがある。

（雑則）

**第12条** この内規に定めるもののほか、この内規の実施に関し必要な事項は、学部教育部門の議を経て学長が定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度入学者（第2年次後期編入学者については平成17年度入学者）から適用する。ただし、平成15年度以前の入学者及び平成16年度第2年次後期編入学者については、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、平成 17 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については平成 18 年度入学者）から適用する。ただし、平成 16 年度以前の入学者及び平成 17 年度第 2 年次後期編入学者については、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この内規は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定に関わらず、系別統合講義、診断学及び治療学（1）～治療学（3）の評価を当該開講学年に 5 段階評価することに係る規定の改正部分については、平成 16 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については、平成 17 年度入学者）から適用する。

#### 附 則

この内規は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

- 1 この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定に関わらず、「別表」の改正については平成 22 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については平成 23 年度入学者）から適用する。

#### 附 則

この内規は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の別表に示す第 4 学年後期配当授業科目の臨床実習については、平成 24 年 3 月 1 日から適用する。

#### 附 則

この内規は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については平成 23 年度入学者）から適用する。

#### 附 則

- 1 この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 前項の規定に関わらず、「別表」の改正については平成 25 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については平成 26 年度入学者）から適用する。

#### 附 則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学者及び平成 29 年度第以前の 2 年次後期編入学者については、なお従前の例による。

#### 附 則

この内規は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

#### 附 則

- 1 この内規は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 30 年度以前の入学者及び平成 31 年度以前の第 2 年次後期編入学者については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定に関わらず、第 2 条第 4 項及び第 3 条第 3 項の改正については、平成 31 年 4 月 1 日に在籍する者から適用する。

- 4 第 2 項の規定に関わらず、改正後の別表に示す第 4 学年前期配当授業科目のうち

組織再建系の配当については、平成 29 年度入学者（第 2 年次後期編入学者については平成 30 年度編入学者）から適用する。

附 則

この内規は、令和 3 年 11 月 15 日から施行する。

附 則

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)

専門課程 学年別・期別授業科目表

第2学年前期配当授業科目

生化学序論, 神経解剖学, 人体解剖学, 組織学, 細胞生理学, 地域医療体験実習 I

第2学年後期配当授業科目

代謝生化学, 代謝生化学実習, 核酸・病態生化学, 核酸・病態生化学実習, 神経科学, 発生学, 臓器生理学 I, 臓器生理学 II, 臓器生理学実習 I, 臓器生理学実習 II, 倫理学, 行動科学基礎, 確率・統計

第3学年前期配当授業科目

薬理学, 薬理学実習, 再生医学, 病態発生学 I, 病態発生学 II, 腫瘍学, 微生物学, 微生物学実習, 免疫学, 先端医科学, 再生医学実習, 研究室配属

第3学年後期配当授業科目

医の倫理 I, 医学英語, 行動科学応用, 血液と造血臓器系, 循環器系, 呼吸器系, 神経系, 歯科口腔系, 眼・視覚系, 精神系, 耳鼻・咽喉系, 内分泌・代謝系, 筋・骨格系, 皮膚・結合組織系, 腎・尿路系, 診断学序論

第4学年前期配当授業科目

生殖系, 消化器系, 成長・発達系, 組織再建系, 医療安全・感染対策系, 麻酔・緩和医療学, 薬物医療学, 検査医学, 放射線医療学, 医の倫理 II, 医療情報学, 公衆衛生学, 社会医学フィールド実習, 救急・家庭医療学, 地域医療体験実習 II

第4学年後期配当授業科目

臨床診断学, 法医学, 臨床実習入門, 少人数能動学習, 医の倫理 III, 臨床実習入門, 臨床実習 (ローテーション)

第5学年通年配当授業科目

臨床実習 (ローテーション)

第5学年後期配当授業科目

臨床実習 (アドバンス)

第6学年前期配当授業科目

保健医療と社会, 学外臨床実習, Post-CC OSCE 対策実習

## 医学部における GPA に関する申合せ

令和 3 年 9 月 30 日  
学部教育部門会議決定

(趣旨)

**第1条** この申合せは、国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条第 3 項及び国立大学法人滋賀医科大学医学部看護学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条第 3 項の規定に基づき、滋賀医科大学(以下「本学」という。)の学部における Grade Point Average (以下「GPA」という。)制度の運用に関し、必要な事項を定め、組織的な学修の成績評価を行い、学部生の学修意欲の増進及び学修成果の明確化、並びに教員による学生への学習指導の促進を図るとともに評価基準の明確化や厳格な成績評価による教育の質の向上を果たすものとする。

(GP)

**第2条** Grade Point (以下「GP」という。) は、国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条及び国立大学法人滋賀医科大学医学部看護学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条に定める成績評価に基づき、次のとおりとする。

成績評価			GP
素点	評語 (和文)	評語 (英文)	
90~100 点	秀	A <sup>+</sup>	4
80~89 点	優	A	3
70~79 点	良	B	2
60~69 点	可	C	1
~59 点	不可	F	0

(GPA)

**第3条** GPA とは、個々の学生の学習時間当たりの学修到達度を表す指標となる数値で、評価を受けた授業科目の GP に当該科目の単位数を乗じた値を総計し、その値を評価を受けた授業科目の総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPA の算出対象科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不可 (GP=0) の判定を得た場合、当該 GP 及びその学修に費やした単位数は GPA 算定対象に含むものとする。

- (1) 他大学等で修得した単位であって、本学の単位として認定した科目
- (2) 国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条第 5 項及び第 6 項並びに国立大学法人滋賀医科大学医学部看護学科授業科目の試験及び進級取扱内規第 5 条第 5 項及び第 6 項において定める成績を合格又は不合格で判定する科目
- (3) その他特別の事情により対象に含まないことを医学・看護学教育センター学部教育部門会議にて決定し、あらかじめ学生へ通知した科目

3 GPA は、前項に規定する GPA 算出対象科目について、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期 GPA」、当該年度における同指標としての「年度 GPA」及び在学中の全期間における指標としての「累積 GPA」に区分して、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点第 2 位以下を切り捨てるものとする。なお、専門教育科目については単位制ではなく授業時間制を探っているため、当該科目については、その所定の授業時間数を講義及び演習については 15 時間、実験については 30 時間及び実習については 45 時間の授業の時間をもってそれぞれ 1 単位に仮に換算（以下「換算単位数」という。）のうえ、GPA を計算する。

【計算式】

- ・ 学期 GPA=当該学期に評価を受けた各授業科目の GP×当該科目の単位数の総和／当該学期に評価を受けた授業科目のうち算出対象科目の配当単位数（換算単位数を含む。）の総和
- ・ 年度 GPA=当該年度に評価を受けた各授業科目の GP×当該科目の単位数の総和／当該年度に評価を受けた授業科目のうち算出対象科目の配当単位数（換算単位数を含む。）の総和
- ・ 累積 GPA=在学全期間に評価を受けた各授業科目の GP×当該科目の単位数の総和／在学全期間に評価を受けた授業科目のうち算出対象科目の配当単位数（換算単位数を含む。）の総和

4 GPA は、進級及び卒業の要件としては取り扱わない。

（再履修の取扱い）

**第4条** 再履修により単位を修得した授業科目であって、当該科目が算出対象科目である場合は、過去に得た成績の評価とともに GPA の算出に含めるものとする。

（GPA の通知）

**第5条** 学生への GPA の通知は、学生用 Web サービスで行うものとし、成績証明書には記載しない。

（GPA 算出対象科目の履修の取消し）

**第6条** GPA 算出対象科目について、履修登録をした授業科目であっても、諸般の事情により履修登録を取消す必要が生じたときは、別に定める履修確認・変更期間に限り、履修を取消すことができるものとする。ただし、単位互換制度により履修登録した授業科目については、履修を取消すことが出来ない。

2 履修確認・変更期間に履修登録を取消さなかったすべての GPA 算出対象科目は、すべてをその成績評価及び GPA 算出対象として取扱うこととし、履修を放棄した授業科目は不可となる。

（雑則）

**第7条** この申合せに定めるもののほか、GPA 制度の実施に関し必要な事項は、医学・看護学教育センター学部教育部門において定める。

附 則

この申合せは、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

## 滋賀医科大学における他の大学等において修得した 単位等の認定に関する取扱要項

平成 16 年 4 月 1 日制定  
令和 4 年 2 月 7 日改正

### (趣旨)

**第 1** この要項は、滋賀医科大学学則第 40 条、第 41 条及び第 42 条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設等（以下「他の大学等」という。）において修得した単位等の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (単位等の認定の対象とする他の大学等における修得単位等)

**第 2** 他の大学等において修得した単位等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学又は短期大学において修得した単位
- (2) 放送大学において修得した単位
- (3) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修
- (4) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (5) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (6) 学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち防衛大学校、職業能力開発大学校等、水産大学校等、国立看護大学校、気象大学校及び海上保安大学校における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (7) 実用英語技能検定 1 級（財団法人日本英語検定協会認定）及びそれと同等と認めるもの
- (8) 本学が適当と認めた研究所、病院等における実習

2 前項に定める単位等については、申請年度の前 5 年間に修得した単位等に限るものとし、認定を受ける単位等 1 科目に対し申請する科目は 3 科目までとする。

### (事前申請)

**第 3** 他の大学等において、授業科目を履修又は学修しようとする者は、別記様式 1 又は別記様式 2 による履修申請書又は学修申請書に必要書類を添え、事前に授業担当教員の了解を得て学長に申請するものとする。

### (申請)

**第 4** 他の大学等における単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに、別記様式 3 又は別記様式 4 による単位認定申請書に必要書類を添え、学長に申請するものとする。

2 前項の申請において認定を希望できる単位は、5科目 10 単位までとする。  
(単位認定)

**第5** 医学科における、基礎学課程の総合生命科学における専門科目及び専門課程に配当の授業科目については、他の大学等で修得した単位は認定しない。  
2 他の大学等において修得した単位認定については、5科目 10 単位までとする。

3 医学・生物学を含む自然科学については、学問の進展と修学年度を考慮した上で、単位の認定を行うものとする。

4 英語関連科目については、原則として、実用英語技能検定 1 級である者並びに TOEFL 又は TOEIC において高得点の成績を修めた者について、担当教員が面接を行い妥当と認められた者に単位を認定するものとする。

5 単位認定は、当該授業科目の関係教員の判定に基づき、学部教育部門及び教授会の議を経て学長が行う。

(申請者への通知)

**第6** 学長は、単位認定の結果を、別紙様式 5 による単位認定通知書により、申請者に通知するものとする。

#### 附 則

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この要項は、平成 17 年 6 月 8 日から施行する。

#### 附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

この要項は、令和 2 年 6 月 2 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日より適用する。

#### 附 則

この要項は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 医学科第2学年後期学士編入学者に係る 履修及び単位認定に関する申合せ

平成16年4月1日 制定  
平成17年6月8日 改正

滋賀医科大学学則第42条の4の規定に基づき、医学科第2学年後期学士編入学者に  
係る履修及び単位認定については、以下のとおりとする。

一般教育科目（基礎人間科学、基礎生命科学）、外国語科目Ⅰ、外国語科目Ⅱ及び  
総合生命科学については、既に単位を修得したものとする。

## 医学科第2年次編入学者に係る 履修及び単位認定に関する申合せ

平成31年3月11日 制定

### (趣旨)

第1条 この申合せは、国立大学法人滋賀医科大学学則第42条第4項及び国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規第9条第3項の規定に基づき、医学部医学科第2年次編入学者に係る履修及び単位認定について、必要な事項を定めるものとする。

### (一般教育科目)

第2条 一般教育科目（基礎人間科学、基礎生命科学）については、第2学年配当の選択科目から8単位以上を履修し単位を修得するものとし、その他の修得要件単位は既に単位を修得したものとみなす。

### (外国語科目I、外国語科目II及び総合生命科学)

第3条 外国語科目I、外国語科目II及び総合生命科学については、すべて既に単位を修得したものとみなす。

### (専門教育科目)

第4条 専門教育科目については、すべての授業科目を履修し修得するものとする。

### 附 則

この申合せは、平成31年4月1日から施行し、平成32年度の第2年次編入学者から適用する。ただし、平成31年度以前の第2年次後期編入学者については、なお従前の例による。

## 医学部医学科第6学年における 卒業試験の受験資格についての申合せ

令和2年3月26日 制定

令和2年度以降に実施する医学部医学科第6学年における卒業試験について、平成28年度以前入学者に対する受験資格は、以下のとおりとする。

- 1 「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」第4条で規定する卒業試験の受験資格は、臨床実習、学外臨床実習及び共用試験臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)に合格し、「保健医療と社会」を修了したものに与えられるものとする。
- 2 「国立大学法人滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規」第9条で規定する卒業試験の受験資格判定時に、第6学年における「保健医療と社会」、臨床実習、学外臨床実習及び共用試験臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)を不合格と判定された場合は、次年度に実施される当該授業科目を再履修しなければならないものとする。

### 附 則

- 1 この申合せは、令和2年4月1日から施行する。

